

施策の展開(後期行動計画)

≪ 子どもの成長と支援 ≫





妊婦健康診査 【保健予防課】P50・116 両親学級 【保健予防課】P60 プレママ クッキング

産後ケア

<はじめてのママとパパヘ> P 5 1

AT DE HILL DO

妊 奶

娠・出

産

期

妊娠期から18歳までの情報は まちだ子育てサイト 【子ども総務課】P28・81 ほっとメールまちだ 【子ども総務課】P81

育児支援ヘルパー事業 【子ども家庭支援センター】 P 5 3



放課後の居場所は

放課後子ども教室「まちとも」事業 【児童青少年課】 P 9 3 学童保育クラブ受入れ枠の拡大 【児童青少年課】 P 5 7・1 2 0



小

学

くおうちでごはん> P 4 6



えいごのまちだの推進・ ICT 教育の推進 【指導課】 P 4 3

まこちゃんダイヤル (子ども専用相談ダイヤル) 【子ども家庭支援センター】 P 3 6 教育相談 【教育センター】 P 3 6



子ども食堂開設支援、子ども食堂ネットワーク 【子ども家庭支援センター】 P 7 5

<出前講座やっています> P 4 4

進学相談【教育センター】P68

<不登校の児童・生徒への支援> P36 こんにちは赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業) 【保健予防課】P50・116 乳幼児健康診査 【保健予防課】P52



<みんなと交流>P53 <マイ保育園と子育てひろば事業> P54

育児相談(地域子育て相談センター) 【子育て推進課】 P 5 2 家庭教育支援事業【生涯学習センター】 P 5 3

乳·幼

児

~切れ目ない支援(面接・相談・情報提供など)を行います~ 利用者支援事業(出産・子育て応援事業)【子育て推進課・保育・ 幼稚園課・保健予防課】 P 5 0 ・ 1 1 5

くさまざまな保育> P 5 9

発達に不安を感じたら 子どもの発達に関する相談事業 【子ども発達支援課】 P 5 3





<幼・保・小の連携 町田市接続 カリキュラム> P 4 2

生

冒険遊び場

く子どもの居場所について> P 9 4

子どもセンター事業 【児童青少年課】 P 2 9 · 8 6 子どもクラブ整備事業【児童青少年課】 P 9 3 子ども創造キャンパス ひなた村

就学相談【教育センター】P68

放課後子ども教室 「まちとも」



子どもの参画については 子どもの参画推進事業 【児童青少年課】 P 2 9

く町田市市民参加型事業評価・若者が市長と語る会、ユニセフ「子どもにやさしいまちづくり事業」、町田創造プロジェクト(MSP)>P29~



中学生・高校生世代

基本目標 I 子どもが健やかに育ち、一人ひとり自分の中に光るものを持っている

子どもは、いきいきと健やかに育つ権利があります。また、子どもが持つ 権利は守られ、あらゆる場面で子どもの意見は尊重されます。 子どもが健やかに育ち、一人ひとり自分の中に光るものを持っている

目指す姿1

基本目標I

子どもがさまざまな場面に参加し、意見を発信している

子どもはひとりの市民として、さまざまなことに自分の意見を言う権利があり ます。子どもは「自分の意見が言えること」を知っていること、大人は子どもの 意見を受止めることが必要です。

自分の意見を発信するには、コミュニケーション能力が重要になりますが、近 頃はインターネットの普及により、実際に人と対面する機会が減りつつあります。 コミュニケーション能力は、実際の体験を通して育まれていくものです。自然体 験や幅広い世代の人との交流など、さまざまな体験を通して、自分に自信をつけ、 相手の意見を尊重することを学び、その中で、コミュニケーション能力をみがい ていきます。さらに、子どもが意見を発信する場や、子どもの意見を取入れ・活 かす仕組みづくりが必要になります。

また、子ども自身が持っている権利は当然に守られるべきものです。子どもが 悩んでいる時、困った時に、助けを求められる仕組みがあり、子どもたち自身が 頼れる人や場所を知っていることが必要です。

[現状と課題]

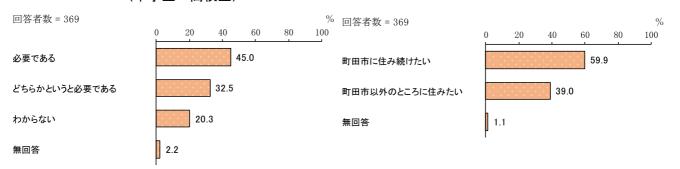
- ○子どもセンターや、子ども創造キャンパスひなた村、大地沢青少年センターで は、さまざまな体験活動や多世代間交流を行ってきました。今後も、子どもが 幅広い人間関係を形成することができる、体験や交流の場などの機会を提供し、 さらに多くの人にその機会を知ってもらう必要があります。
- ○子ども自身が「まち」への愛着を持ち、住み続けたいと思える「まち」を目指 すために、市の政策に子どもの意見を反映させる仕組みが大切になります。
- ○中学生・高校生へのアンケート調査では、「町田市の未来を決めるときに、大 人だけでなく自分たちの意見を反映させる機会や仕組みが必要と思う」割合は、 「必要である」が45.0%、「どちらかというと必要である」が32.5% となっており、あわせて約8割の中学生・高校生が仕組みは必要と感じていま す。MSPヒアリング*でも、「子どもの意見を聞いてもらいたい」「子どもの 意見を聞く場所があって良いまち」との意見があり、さらなる「子どもの参画」 の推進が必要です。また、「町田市にこの先もずっと住み続けたい」と思う割 合は59.9%となっており、住み続けたいと思ってもらうこと、将来戻って きたいと思ってもらえる「まち」を目指す取組みが必要です。
- ※ P33に掲載

○中学生・高校生へのアンケート調査では、「困った時に、相談できるところ(相談機関)をどこか知っている」割合は、54.2%で、その中で「知っているところ」は、「子ども家庭支援センター(まこちゃんダイヤル)」が60.5%となっています。今後も、子どもが相談できる場所や、助けを求めたい時に、受入れてもらえる場所があることを周知していきます。

[関連データ]

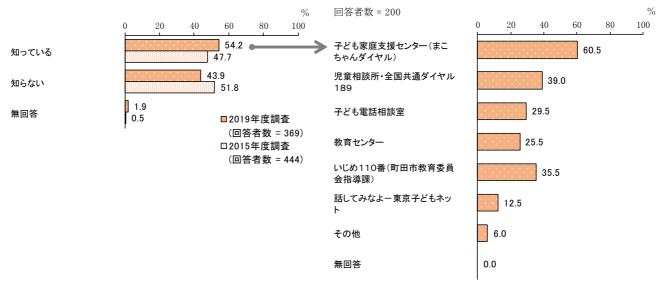
町田市の未来を決める際、大人だけでなく自分たちの意見を反映させる機会 や仕組みが必要と感じるか (中学生・高校生)

町田市にずっと住み続けたいか (中学生・高校生)



相談できるところを知っているか (中学生・高校生)

知っている相談先 (中学生・高校生)



資料:新・町田市子どもマスタープラン(後期)策定のためのアンケート調査報告書

[関連法・国の動向・その他計画など]

- ●児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)(P154)
- ●町田市子ども憲章(P159)
- ●第四次町田市子ども読書活動推進計画(P160)

基本目標 I 子どもが健やかに育ち、一人ひとり自分の中に光るものを持っている 子どもがさまざまな場面に参加し、意見を発信している

基本施策(1)コミュニケーション能力をのばす

[施策の方向性]

コミュニケーション能力は、お互いの意見や価値観の違いを受入れ、話し合うことで育まれていきます。そのため、体験活動や世代間交流などを通じて、子どもが幅広い人間関係をつくることが求められています。また、コミュニケーション能力を育む機会を提供するとともに、多くの子どもたちがさまざまな体験活動に参加できるように、情報提供のさらなる充実を目指します。

[主な取組]

	取組		内容			
子ども	子どもセンター・ 子ども創造キャンパス ひなた村事業 野外活動や創作、スポーツ、調理などのさまざまな体験活動の実施や、中学生・高校生などが主体的に運営する活動の支援を通して、社会性やコミュニケーション能力を育む場を提供します。				児童 青少年課	
指標	事業参加者数(人	事業参加者数(人)				
目標	現状(2018年度)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
標	84,830	81,830	80,608	86,000	87,000	87,000

※ 2020、2021年度にそれぞれ1施設ずつ施設改修予定あり。

	取組				担当課	
まちが	子育て家庭に向けて、情報をわかりやすく提供しています。今後は、子ども自身に向けても、イベント情報や、困った時、悩んだ時の相談場所などの情報を発信していきます。				子ども 総務課	
指標	アクセス数(件数)					
目	現状(2018年度)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
標	2,642,750	2,750,000	2,800,000	2,850,000	2,900,000	2,900,000

「その他の取組]

- ・高齢者福祉センターと近隣保育園との交流 【高齢者福祉課】
- ・子どもの読書活動推進事業 【図書館】
- ※ 「第四次町田市子ども読書活動推進計画」に基づき、図書館・子どもセンターなどの関係各部署、保育園・幼稚園等、学校、家庭や市民ボランティアなどが、子どものライフステージに合わせて取組みを行います。(「第四次町田市子ども読書活動推進計画」についてはP160に掲載)
- ・学習事業(子ども対象集会事業) 【図書館(文学館)】
- ※ 乳幼児とその保護者を対象にコミュニケーションや言葉を楽しみ、読書や文学への関心につながるような事業を実施します。
- ・大地沢青少年センター主催事業の充実 【大地沢青少年センター】 [主な取組] P90 II-1-(3) 「体験活動ができる場の充実」に掲載

基本施策(2)自分の意見を発信できる場や機会の確保

子どもがさまざまな場面に参加し、意見を発信している

子どもが健やかに育ち、一人ひとり自分の中に光るものを持っている

[施策の方向性]

子どもの意見が、市政からイベントまでさまざまなところに反映されるよう、 子ども委員会をはじめとした、子どもたちが意見を発信できる場や機会の提供、 そのための仕組みづくりを行い、「子どもの参画」を推進していきます。

「主な取組]

	取組				担当課	
	子どもセンター事業 (子ども委員会) 子ども委員会では、子どもたちが主体的にルールづくりや イベントの企画・準備・運営などについて考え、活動しま す。				児童 青少年課	
指標	子ども委員会実施回数(回)					
目標	現状(2018年度)	2020年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024年度
標	135	120	120	120	120	120

	取組	内容				担当課
	子どもの 参画推進事業 若者が市長と語る会の実施など、庁内各課で実施している 大人を対象とした意見聴取や検討の機会に、子どもたちが 参画できるよう連携を進めていきます。					児童 青少年課
指標	子どもが意見を発	が意見を発信できる会議(事業数)				
目標	現状(2018年度)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
標	3	3	3	3	3	3

「その他の取組]

・学習事業(子ども対象実作講座)

【図書館(文学館)】

※ 小学生・中学生を対象に、自分の思いや主張、イメージを表現することの楽しさを知る機会を提供します。



事業案内

[町田市市民参加型事業評価・若者が市長と語る会]

本市では、2年に1度、「市民参加型の事業評価」により、事業の改善につなげる取組みを行 っています。2017年度は、高校生が初めて評価人として一部の事業の評価に参加し、町田 市民バス「まちっこ」の運行ルート等について意見を述べ、その結果、実際に運行ルートが見 直されるなど、事業の改善が図られました。2019年度は、高校生世代の若者が、評価対象

【2017年度高校生参加型事業評価】



事業を選定し、すべての事業の評価に参加しま す。また、「若者が市長と語る会」は、自分たち が住んでいるまちの未来や希望を、市長と語り合 うことで、地域への愛着を深め関心を高める機会 となっています。今後も、子どもと意見の交流が できる場の提供に努めていきます。



[ユニセフ「子どもにやさしいまちづくり事業」]

「子どもにやさしいまちづくり事業」は、ユニセフ(国連児童基金)が提唱する、「Child Friendly Cities & Communities Initiative: CFCI」を日本語に訳したもので、現在およそ40の国々で取組みが行われています。

主唱者のユニセフは、日本でも1994年に批准された「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」*の理念を具現化する取組みとして、「子どもにやさしいまち」の基準を定め、それに基づき行政、特に市町村が施策を進めていくことを援助・促進しています。

日本では、日本ユニセフ協会がこの事業を推進しており、本市も「日本型子どもにやさしいまちモデル」の基準づくりに参加してきました。2018年10月からは、本市を含めた全国5つの自治体がモデル都市となり、この基準を用いて、子どもにやさしいまちとは何かについて検証を行っています。本市がこの事業に参加することになったきっかけは、日本ユニセフ協会主催のシンポジウムで、「子どもセンター子ども委員会」、高校生が参加した「市民参加型事業評価」などの、「子どもの参画」についての施策が高い評価を受けたことによるものです。

※ P154に掲載

【ユニセフョーロッパ事務所 アンドレ副局長と握手を交わす石阪市長 2018年10月30日町田市表敬訪問】



【子どもにやさしいまちづくりに関する討論】【CFCI参加5自治体の首長と記念撮影】 【2018年10月29日 日本ユニセフ協会 CFCI検証作業開始記念フォーラム】







[子どもにやさしいまち世界サミット2019]

子どもの権利条約の採択30周年を記念し、「子どもにやさしいまちづくり事業」をテーマとした世界初のサミットが2019年10月15日から18日までドイツのケルン市で行われました。日本からは唯一町田市が参加し、各国市長等の会議には石阪市長が、子どもたち同士での懇談会(子どもサミット)には、市内在住高校2年生の立本さんと中学1年生の海野さんが出席し、各国の取組状況や今後のさらなる展開に向けて英語で意見交換を行いました。

本サミット最終日、参加者で最年少の海野さんが子どもを代表して「子どもにやさしいまち」 について最後にスピーチをし、その後「子どもにやさしいまちづくり」についての共同宣言文 へ石阪市長が署名を行いました。

【左から立本さん、石阪市長、海野さん】



【子どもサミットに参加した子どもたち】



【「子どもにやさしいまちづくり共同宣言」に署名する石阪市長】



【世界サミット報告会の様子】

翌年、2020年1月28日に開催した本サミットの報告会では、石阪市長と海野さんから当日の様子を話していただき、参加した市民及び町田市職員は、「子どもにやさしいまち」についての理解を深めました。





[町田創造プロジェクト(MSP)]

5年後、10年後、20年後という未来を「大人」だけではなく「これから大人」になる若者と一緒に考え、市の計画づくり等の事業に反映していくため、「町田創造プロジェクト(MSP)」を立ち上げました。まちだの魅力を発信し、まちだの未来を考える若者グループとして、市内在住、在学、在勤の中学生を除く15歳から18歳までの若者が参加しています。

日頃から感じている「この場所を多くの人に見て欲しい」「こうすればもっと住みやすくなる」「ここが不便」など、本市の良い点や悪い点について意見を出し合っていきます。また、本市の新しい基本構想「(仮称) まちだ未来づくりビジョン2040」のワークショップにも参加しています。

【2019年7月15日号広報まちだ】

【新しい基本構想・基本計画特集】 【2019年8月20日キックオフセレモニー】











MSP[※]ヒアリング ※ P32コラム「町田創造プロジェクト (MSP)」に記載

本計画策定にあたり、無作為 描 出 で中学生・高校生に送ったアンケート調査の結果をもとに、当事者のMSPメンバーにヒアリングを行い、実際に思うことや実情を聞きました。

日時:2019年6月13日 18時~19時 場所:市庁舎2階 市民協働おうえんルーム

ご協力いただいた高校生世代のみなさん:15人

①町田市と他市の比較、住みたいまちの条件

アンケート調査結果

町田市にこの先もずっと住み続けたいですか。 住み続けたい 59.9% 町田市以外に住みたい 39.0%

- ○約6割が住み続けたい、約4割が他のまちに住みたいという結果を聞いて感じたこと
- ・【全体】思ったよりも多い!と感じる。
- ○将来は町田市に住み続けたいか
- ・【全体】半数以上が町田市に住み続けたい。「戸建て」に住みたいとの意見が多い(マンション派なし)。
- ○住み続けたい理由を聞いてみんなも納得する部分はあるか
- ・都心や23区のような便利な場所や、ブランド(横浜など)のまちに住んでみたいというのはよくわかる。
- ・一回市外に出ると、また戻ってくるか微妙。町田市の土地は高いと思う。
- 【全体】もっと田舎に住みたい、街並みがキレイなまちにあこがれる(国内外含む)との意見が多かった。
- ○町田市について
- ・子育てするには「子どもセンター」とかがあって、子ども委員会のように子どもの意見を聞く場所もあって良い と思う。 ・公園も多くて住みやすいと思う。
- ・治安は良いところと、一部悪いところがある。
- ・町田市は都会よりの田舎。両方があっていいところだと思う。
- ・街灯やカーブミラーが少ない。大きな道にばかりあって、細い道 にないので、急に人や自転車が出てくる。
- ・(自転車使用時)歩道が禁く、自転車専用レーンもないので、バスに後ろから道られる。
- ○大学や仕事で一度は市外に出たいと思うかもしれないが、また戻ってきてもらうにはどうしたらいいか
- ・【全体】子育てをするなら戻ってきたいという意見が多かった。
- ②インターネットの利用状況、情報発信の方法

アンケート調査結果

- ・学校や塾などの勉強以外でインターネットを自由に使えますか(Wi-Fi環境で使用している方も含みます)。 使っている 93.8%
- ・インターネットにつながるスマートフォンを持っていますか(Wi-Fi環境で使用している方も含みます)。 持っている 89.9%(高校生はほぼ100%)
- ・何歳からスマートフォンを持っていますか。 1位 12歳 2位 13歳 3位 15歳
- ・インターネットをどのようなことに使用していますか。
- 1位 LINEや Twitter、Facebook、Instagram、メールなどで利用 2位 動画視聴 3位 情報検索
- ・インターネットを使用して、何かトラブルが起きたことはありますか。
 - 1位 特になにもない64.5% 2位 迷惑メールが頻繁に送られてきた12.2%
 - 3位 インターネットや SNS などが気になって、他のことが手につかなくなった10.6%
 - 4位 夜遅くまで使用して、朝起きれなかった7.9%
- ○スマートフォンを持っているか
- ・【全体】全員持っている。
- ○持ち始めたきっかけ、持ち始めた時期、具体的に何に使っているか
- ・【全体】持ち始めた時期は、中学生になってからと高校生になってからがほとんど。高校生からの方が多い。
- ・友だちと連絡を取るのに必要。部活の予定もアプリや LINE などでやり取りする。



- ○持っていない子とのやりとりはどうしているのか
- ・学校から支給されているタブレットやパソコンでやり取りしている。
- ○インターネットでのトラブルはどうか
- ・迷惑メールなどはよく届く。
- ・【全体】ほぼ全員がスマートフォンを使い続けて夜巣かししてしまったこと、朝起きられないことがあった。
- ○学校や家でスマートフォンを使用するのにルールづくりはしているか
- ・【全体】ほとんどの家庭でルールはないとのこと。ずっと使っている。目覚まし代わりに使っている。
- ○自分が親だったら何歳からスマートフォンを持たせたいか
- ・【全体】小学生からが2人、中学生から、高校生からが多数。
- ・小学生からでも使える時間などを制限すれば問題ないと思う。
- ・脳の発育に影響すると聞いたし、創造力とかが伸びないので、ある程度人格ができてからの方が良いと思う。
- ○情報発信について
- ・サイトは見ない。スマートフォンなどに送られてくるものを見ている。LINE が良いと思う。
- ・やっぱり SNS だと思う。

③町田市に対する具体的意見

アンケート設問

自分の意見を町田市に言えるなら、どのようなことに対して意見を言いたいですか。

- ○みんななら具体的に何を言いたいか
- ・バス代が高い。 ・室内で運動する場所があるといい(体育館ほど大きくなくていい)。
- ・カフェのような勉強する場所をつくってもらいたい。・歩道が禁い。
- ・防音施設(スタジオ)をつくってもらいたい。

④今後の仕組みづくりの検討

アンケート設問

町田市の未来を決めるときに、大人だけでなく自分たちの意見を反映させる機会や仕組みが必要だと思いますか。

- ・大人との距離が遠いと感じる。ざっくばらんに参加できるようにしてもらいたい。
- ・何かをつくる時には子どもの意見を聞いてほしい。途中で、2回くらい意見を聞く機会があると良い。
- ・聞かれた意見がどうなったか、返事や回答が欲しい。そういう機会をつくってもらいたい。
- ・できない場合は、こういう理由でできないと説明してもらいたい。





基本施策(3)子どもの悩みに対する支援の充実

[施策の方向性]

基本目標 I 目指す姿 1

子どもが悩んでいる時、困った時に、相談できるように身近に相談できる環境を整備します。職員が子どもの悩みに気づき、適切に支援できるように研修を行い、さらに、子どものもとに出向いて啓発活動を行うなど、子どもが相談しやすくなるように体制の充実を目指します。

[主な取組]

取組					担当課		
	児童厚生員の 相談対応力向上研修 児童厚生員*が、子どもたちや保護者からの悩みや相談に 対し適切な支援を行うため、知識を習得し、技術を向上さ せ、居場所としての充実を図ります。				児童 青少年課		
	指標	研修の実施回数(回)					
	目標	現状(2018年度)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024年度
	標	_	1	1	2	2	2

※ 子どもセンター等で子どもの活動を支援する職員を指します。

	取組		内容	\$		担当課
スクールソーシャル 子どもが抱える課題について、子どもや保護者が相るよう、関係する機関と連携して対応するため、スソーシャルワーカー*を派遣します。					教育センター	
指標	対応延べ回数(電話・訪問・会議等 / 回)					
目標	現状(2018 年度)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
標	3,931	3,950	4,000	4,100	4,200	4,300

※ 学校や日常生活に対する問題を抱えている子どもを支援する専門家を指します。

	取組	内容				担当課
	もとその家庭 の総合相談	0 歳〜18 歳未満の子どもとその家庭の相談を受けます。 必要に応じて情報の提供、専門機関やサービスの紹介・調整をし、問題の解決に向けたサポートを行います。				子ども 家庭支援 センター
指標	相談件数(件)	相談件数(件)				
目標	現状(2018年度)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
標	3,607	3,700	3,900	4,100	4,300	4,500

	取組		内容			担当課
教育材	来所相談、電話による相談の2つの相談形態があります。 不登校、集団不適応、友人関係、発達に関すること、学習 教育相談 に関すること、生活面に関すること、いじめ、体罰等、学 校生活や家庭生活等に関する問題について相談に応じま す。			教育 センター		
指標	利用者満足度(教育相談が課題解決につながった)(%)					
目標	現状(2018年度)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024年度
標	67	70	70	75	75	80

[その他の取組]

- ・まこちゃんダイヤル(子ども専用相談ダイヤル)
- 【子ども家庭支援センター】
- ・出前講座(子ども向け虐待防止啓発活動)
- 【子ども家庭支援センター】

[主な取組] P77Ⅱ-3-(3)「虐待の防止と支援の充実」に掲載

事業案内

[不登校の児童・生徒への支援]

公立小・中学校に在籍する不登校やその傾向にある児童・生徒が、学校に復帰できるように、 小学校適応指導教室「けやき教室」、中学校適応指導教室「くすのき教室」を設置しています。

「けやき教室」では、体験的な学習や学習内容を補うような指導を行い、生活リズムを取戻 せるように支援をし、「くすのき教室」では、個別指導や集団活動を通じて、学校復帰に向けた 社会性の向上を目指していきます。

また、不登校児童・生徒には、各家庭のパソコンから専用のサイトにアクセスして学習ができる自宅学習ソフト「e-ラーニング」を用意しており、小学校1年生から中学校3年生までの国語・算数(数学)・理科(1分野・2分野)・社会(地理・歴史)・英語の教科書が全部入っており、好きな学年や教科を選び、それぞれの理解度に合わせて受講レベルをあげていくことが可能です。



【え:こうさぎ保育園】

目指す姿2

子どもが個性や能力を最大限に発揮している

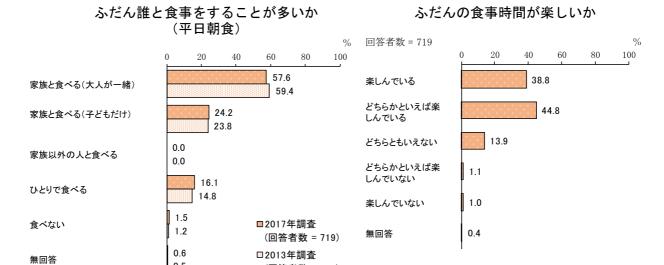
教育や保育は、子どもが持っている個性や能力が、最大限に伸びるよう、また、 発揮できるように支援をしています。そのため、幼少期には質の高いサービスの 提供、小・中学校では新たな時代に子どもが対応するために必要な資質・能力を 育んでいくことが求められています。本市では、そのための人材や環境を整えて いきます。

また、子どもの力をのばすためには、食の大切さやスポーツ、レクリエーションに親しむ習慣も大切です。いきいきとした子どもになることを目指し、引続き支援をしていきます。

[現状と課題]

- ○幼児教育・保育及び学童保育は、幼児教育・保育の無償化や女性の就業率の上昇にともない、今後も利用希望者の増加が見込まれます。施設の数などの「量的拡充」とあわせて、提供するサービスの「質の向上」も求められています。 待機児童解消や質の高いサービスの提供のために、人材の確保と職員の研修(スキルアップ)が必要となっています。
- ○町田市ならではの魅力的な教育施策及び事業を推進するため、2019年2月に「町田市教育プラン2019-2023」を策定しました。「夢や志をもち、未来を切り拓く町田っ子を育てる。」「生涯にわたって自ら学び、互いに支え合うことができる地域社会を築く。」を教育目標とし、子どもたちがこれからの社会において、目標に向かってたくましく生きる力を育むことを目指しています。
- ○若い世代を中心に、食に関する知識が少なく、意識が低い傾向にあります。 将来のためにも、子ども自身が食の大切さを理解し、より良い食生活や生活 習慣を身につける必要があります。また、1人でごはんを食べる「孤食」が 問題となっており、本市でも「子ども食堂」や「おうちでごはん事業」など を行っています。
- ○アンケート調査から、継続してスポーツをする習慣は、小学生・中学生では割合が全体の半数を越えますが、18歳以上になると半数以下に減少します。しかし、「近い将来に始めようと思っている」人や、「定期的ではないがスポーツを行っている」人もいることから、生涯スポーツを楽しめるように、子どもたちが楽しくスポーツをする機会の充実や、資質の育成が求められています。

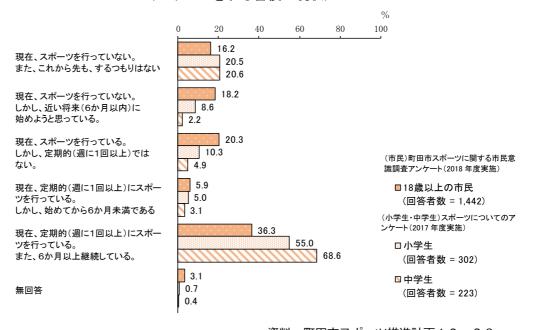
[関連データ]



(回答者数 = 863)

資料:第2次町田市食育推進計画

市民・小学生・中学生のスポーツの実施状況や考え方 (スポーツをする習慣の現状)



資料:町田市スポーツ推進計画19-28

[関連法・国の動向・その他計画など]

0.5

- ●町田市教育プラン2019-2023 (P160)
- ●新・町田市学童保育クラブ質の向上5ヵ年計画(P127)
- ●町田市学童保育クラブ研修基本方針(P134)
- ●第2次町田市食育推進計画(2019年度~2023年度)(P161)
- ●町田市スポーツ推進計画19-28 (P161)

基本施策(1)幼児教育・保育の充実

[施策の方向性]

基本目標I

目指す姿2

幼児教育・保育は、利用希望者の増加にともない、「量的拡充」と「質の向上」が求められています。「量的拡充」では、待機児童解消のために人材の確保策として、就職相談会を開催しています。提供するサービスの「質の向上」としては、保育士等や放課後児童支援員に研修を行い、人材の資質向上を目指します。

[主な取組]

	取組	内容				担当課
	保育所の保育士等 対確保事業	新卒者や潜在保育士等を対象に、市内の保育所で働くこ 子育て とに魅力を感じられるよう就職相談会を実施します。 推進課				
指標	相談会への参加者	者数(人)				
目標	現状(2018年度)	2020年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024年度
標	165	300	300	300	300	300

	取組	内容				担当課
	士等の ルアップ研修	学校教育・保育施設協会の研修会を支援し、職員のスキル を向上させ、教育・保育の質の向上を図ります。				保育· 幼稚園課
指標	実施回数(回)	実施回数(回)				
目標	現状(2018年度)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
標	7	6	6	6	6	6

取組				担当課		
放課後児童支援員の資 質向上 「町田市学童保育クラブ研修基本方針」による放課後児童 支援員*の資質向上研修を実施します。				児童 青少年課		
指標	資質向上研修の実施回数(回)					
目 標	現状(2018年度)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024年度
標	_	8	8	8	8	8

[※] 学童保育クラブ職員のうち資格を有するものを指します。

[その他の取組]

- ・教育・保育事業の量の見込み・確保方策 【子育て推進課】
- ※ P109第二期町田市子ども・子育て支援事業計画に掲載
- ・利用者支援事業(出産・子育て応援事業) 【子育て推進課・保育・幼稚園課・保健予防課】
- ※ P115第二期町田市子ども・子育て支援事業計画に掲載
- ・療育セミナー 【子ども発達支援課】
- ※ 保育園・幼稚園等、学童保育クラブなどの職員に、障がいに対しての理解や援助の方法について講演会を開催します。

事業案内

「新・町田市学童保育クラブ質の向上5ヵ年計画]

学童保育クラブは、2015年に策定された5年間の取組みの方向性を示す「学童保育の質の向上5ヵ年計画~子どもたちの安全と安心のために~」を基に、質の向上に取組んできました。その間にも、社会環境や学童保育クラブを取巻く環境は著しく変化しており、学童保育クラブに対するニーズも多様化しています。そのため、そのような状況に対応したサービスが求められており、さらなる質の向上に努めていく必要があります。

2020年度からは、「新・町田市子どもマスタープラン」の後期行動計画に、これまで取組んできた老朽化する施設や設備の解消などの「施設環境の整備」に加えて、放課後児童支援員の資質を向上させることで保育の質を高めるなどの「サービスの向上」と、新たに高学年(4年生~6年生)を受入れるなどの「サービスの拡充」を新たな目標として盛込みます。

※ P127「新・町田市学童保育クラブ質の向上5ヵ年計画」に掲載

【わんぱく学童保育クラブ育成室 2018年度に老朽化改修工事を実施】

【主な計画内容】

- 1. 施設環境の整備
- 2. サービスの向上(新規)
- 3. サービスの拡充(新規)



2015年度~2019年度

学童保育の質の向上 5ヵ年計画



2020年度~2024年度

新・町田市学童保育クラブ 質の向上5ヵ年計画

遠距離や老朽化、狭あい化の解消といった 施設整備面の質の向上



施設環境の整備

独外化や老列化た施設の解消や、空間等の設備の更新を1値的に実施



サービスの向上

『町田市学童保育クラブ研修基本方針』に沿っ た放課後児童支援員の資質向上の実施



ナービスの拡充

学童保育クラブを利用できる対象の児童を 4年生から6年生の高学年まで拡大



[町田市学童保育クラブ研修基本方針]

「町田市学童保育クラブ研修基本方針~人を育てる人をつくる~」は、学童保育クラブ支援 員(以下「支援員」という。)に向けた研修の体系や役割分担を明確にし、研修を実施する際 のガイドラインとなるものです。

※ P134「町田市学童保育クラブ研修基本方針~人を育てる人をつくる~」に掲載

【方針の目的】

「町田市学童保育クラブ研修基本方針」に沿った研修を実施し、市全体で職員の資質向上に 取組み、学童保育クラブサービスの質の向上を図ります。

【「町田市学童保育クラブ研修基本方針」3つのポイント】

Point 1 目指す職員像の設定

支援員の"目指す職員像"を設定し、そなえるべき資質・態度を明確化し、学童保育クラブ職員の資質向上の方向性を示しています。

Point 2 研修体系の構築

研修対象者の区分(3段階)や研修内容の区分(4分類)を設定し、"目指す職員像"と連動する研修体系を構築しています。

Point 3 研修の役割分担を明確化

東京都、本市、学童保育クラブ運営法人(指定管理者)の研修における役割を研修の内容(研修企画面)と研修の運営において整理しています。

【「町田市学童保育クラブ研修基本方針」の活用方法】

現在、本市の支援員向けの研修は、市が主催する研修と、学童保育クラブ運営法人(指定管理者)が主催する研修があります。それぞれの研修を企画・運営していく際に、本方針を活用することで、市内全体で一体的に支援員の資質向上を図ります。

町田市学童保育クラブ 研修基本方針 研修の企画

…研修テーマの選択、対象者の選定

研修の運営

…受講生の受入れ方法、講師選定

事業案内

[幼・保・小の連携 町田市接続カリキュラム]

子どもたちが幼児期の学びや生活で培った能力を、小学 校教育に切れ目なくつなげ、のばしていくことを目的とし て、「町田市接続カリキュラム」を策定しました。

このカリキュラムでは接続期を、アプローチ期(幼児期5歳児の10月から3月まで)と、スタート期(小学校1年生の4月から7月まで)の2つの期間でとらえ、さらに、本市が目指す「町田っ子像」「8つの具体的視点」を示しています。保育者や教員が同じ目的・方向性を持つことで、子どもの育ちを連続したものとしてとらえ、学びや生活が円滑につながることを図っています。

市内の保育園・幼稚園等や小学校が、このカリキュラム を活用することで、小学校教育への円滑な接続や、子ども たちが自分の力を最大限に発揮しながら育つことを目指し ています。



コラム

[ごみ削減「3 R」を推進しています]

3R推進課の「3R」は、「Reduce(リデュース)」ごみをつくらない、「Reuse(リュース)」くり返し大切に使う、「Recycle (リサイクル)」分けて資源にする、からできています。ごみを減らす大事なキーワード「3R」を基に、さまざまな取組みを 3R推進課では行っています。

申込みのあった保育園・幼稚園等を訪問し、「3 R」を学んでもらう「ごみと環境の出前講座」では、物を大切にする心や分別の大切さを、歌や踊りも取入れて学んでもらっています。

ごみに関する情報紙「ごみナクナーレ」の発行や、「3R公開講座」では、主に未就学児と保護者を対象に、ごみ減量に取組めるように親子で楽しく学びます。また、ごみ減量の啓発として、親子(小学生)を対象に、着なくなったTシャツをバッグなどにする工作教室や、リサイクルガラスを利用したガラス砂絵教室も行っています。

さらに、リユース意識の啓発にも取組んでおり、まだ使えるのにもったいない、使ってくれる人に渡したい、という方のために、ベビーカーやベビーベッド、絵本、衣類などの子ども用品を回収し、必要とする方に無料で配布する回収会と配布会(子ども用品リユース)を年1回各子どもセンターで実施しています。

今後も「3 R」を、さまざまな取組みで子育て家庭に向けて発信していきます。

【3 R推進課 出前講座・子ども用品リユース】





基本施策(2)学校教育の充実

[施策の方向性]

「まちだ」ならではの学校教育を充実させ、未来のまちだを支える人材を育成 するとともに、子育て家庭に「教育で選ばれるまちだ」を目指していきます。

大型提示装置やタブレット端末などの I C T 機器を整備し、それらを活用した効果的な授業を行うことで、児童・生徒の学習意欲を高め、課題を見出し解決する力を育てることを目指します。

[主な取組]

取組 内容					担当課	
えいごのまちだの 推進 コミュニケーション能力の育成に重点を置いたまちだな らではの英語教育を推進し、社会で活躍し、未来のまちだ を支える人材を育成します。				指導課		
指標	「英検3級程度」の力がある中学3年生の割合(%)					
目標	現状(2018 年度)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
標	_	_	60	65	70	70

取組					担当課	
I C T 機器を活用した「創造的な課題発見力・解決力 む教育プログラム」と「個別最適化された学習支援モ の構築」に取組み、まちだの子どもが未来社会を力強 き抜く力を育みます。					習支援モデル	指導課
指標	「学習に対する興味・関心を高めるために、コンピューターや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する」という質問に「わりにできる」または「ややできる」と答えた教員の割合(%)					
	現状(2018年度)	2020年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
目標	小学校 75	小学校 80	小学校 85	小学校 90	小学校 100	小学校 100
list.	中学校 71	中学校 75	中学校 80	中学校 90	中学校 100	中学校 100

[その他の取組]

・学力向上推進プラン

【指導課】

※ 学習指導要領や国や東京都の学力調査の結果などから、小・中学校全体の学力向上を目指すための方針や取組みを 策定・推進しています。



[ICT教育における大型提示装置について]

本市では、2020年度までにすべての公立小・ 中学校の普通教室に、大型提示装置を配備します。

大型提示装置では、書画カメラを使い、模型や写真などを拡大表示したり、タブレットの画面を大きく児童・生徒に提示したりすることができます。児童・生徒は従来の黒板での板書に加え、カラーの教材や動画を見ることができ、より授業が分かりやすくなることが期待されます。

また教員は、教材を電子データで事前に用意することで、電子教材として繰返し使うことができます。さらに、他の教員と電子データを共有することで、教材作成に要する時間の大幅な短縮にもつながり、その分の時間を、子どもたちに寄り添う時間に多くあてることができます。

大型提示装置を通じて、子どもの理解度の向上 と、教員の負担軽減、この2つの目標に取組んで います。

【ICT機器を活用した授業風景】





コラム

----- [出前講座やっています]

直接子どもたちのもとに向かい、体験講座やお 話をする「出前講座」を行っています。

将来の有権者である子どもたちに、選挙の意味や重要性を理解してもらうため、授業や模擬投票などを行う「選挙出前講座」。児童虐待について、身近なところに相談場所があることを知ってもらい、大人になった時に「子どもを守る」という思いを持ってもらうために、寸劇などを行っている「出前講座(子ども向け虐待防止啓発活動)」。その他にも、小・中学校別に交通安全教室として「自転車教室」、保育園・幼稚園等や小学校に、それぞれにあった「ごみと環境の出前講座」などを行っています。さらに国際版画美術館では、学校と共同で体験授業を行っています。

今後も、子どもたちと直接話し、一緒に体験し、 記憶に残る「出前講座」を行っていきます。

【国際版画美術館 復刻浮世絵 摺り体験授業(南大谷中学校)】



基本施策(3)子どもの心と身体の健康教育

[施策の方向性]

スポーツをする機会を通じて、交流、競技力及び体力の向上を図り、子どもが健やかに育ち、一人ひとりが生涯にわたってスポーツに親しむことのできる資質・能力の育成を目指します。また、幼少期からの食育の推進により、食に対する基礎的な知識を養い、将来、安全で望ましい食生活を送ることができるよう、子どもの健全な発育と成長を支援します。

[主な取組]

	取組		内容	\$		担当課
運動への興味・意欲を高めるため、休み時間におい遊びを充実させ、気軽に楽しく運動する機会を増す。また、町田GIONスタジアム(町田市立野湾内)において、市内の小学校6年生児童が他校のり技による交流を実施することで、児童が運動の楽し感し、体力や連帯意識の向上を図り、豊かなスポーフの基礎を培います。					会を増やしま 立野津田公園 交の児童と競 の楽しさを実	指導課
指標	週の運動時間が7	時間以上の児童	の割合 (%)			
	現状(2018年度)	2020年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024年度
目標	小 5 男子 54.3	小 5 男子 67	小 5 男子 70	小 5 男子 70	小 5 男子 70	小 5 男子 70
	小 5 女子 31.4	小 5 女子 37	小 5 女子 40	小 5 女子 40	小 5 女子 40	小 5 女子 40

	取組				担当課		
1 -	ちとも」と連携し 課後のスポーツ推	放課後子ども教室「まちとも」で、スポーツ推進委員や地域スポーツクラブがスポーツプログラムを提供し、子どもたちにスポーツの楽しさを伝えます。				スポーツ 振興課	
指標	連携地区数(地区	区数 / 10地区中)					
目標	現状(2018年度)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	
標	2	4	5	5	5	6	

	取組		内容			担当課
1	保護者に対する食育啓発活動及び、園児の食に対する考え か立保育園における食 育の推進 には、食事マナーや栄養バランス、食への興味・関心を育む食育集会を公立保育園 5 園で実施します。また、希望のある私立保育園に栄養士が出張し、保育園と連携して食育活動を行います。					子育て 推進課
指標	公立保育園における食育集会の実施回数(回)					
目標	現状(2018年度)	2020年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
標	10	15	15	15	15	15

[その他の取組]

・町田市こどもマラソン大会

【/□ //+マ //ナ== **】**

【スポーツ振興課】

・歯みがき教室

【保健予防課】

・公立小・中学校における食育推進活動

【保健給食課】

- ※ 「小中一貫・町田っ子カリキュラム」の健康教育(食育)カリキュラムに沿って、食習慣や健康的な食生活のあり 方や、各教科を通じて食育の推進を行っています。
- ・子ども食堂開設支援、子ども食堂ネットワーク 【子ども家庭支援センター】 [主な取組] P 7 5 II - 3 - (2)「ひとり親家庭・貧困への支援」に掲載

事業案内

[おうちでごはん]

本市では、町田市社会福祉協議会が実施する「おうちでごはん事業」に対して補助金を交付しています。この「おうちでごはん事業」は、困難を抱えた子育て家庭に手づくりのお弁当を配達することで、保護者の家事負担を軽減し、親子でお弁当を食べながら、コミュニケーションをとる時間を増やすことを目的として実施しています。また、お弁当の配達だけでなく、必要に応じて町田市社会福祉協議会の職員が自宅を訪問して、利用者家庭の悩み相談にのり、地域で行われるさまざまな活動等の情報を提供します。なお、「おうちでごはん事業」の事業費は、ふるさと納税制度による寄附を活用して実施しています。











【え:金森保育園】

基本目標Ⅱ 子どもが安らいでいる家庭があり、家庭が地域とつながっている

子育ての基本は家庭です。安心して子育てができるように、切れ目のない 支援を続けます。また、地域で家庭が孤立しないよう支援します。 子どもが安らいでいる家庭があり、家庭が地域とつながっている

目指す姿1

基本目標Ⅱ

子ども・子育て支援が切れ目なく続いている

家庭の環境がさまざまある中で、安心して出産し、楽しく子育てができることが大切です。子ども・子育て支援は妊娠期からはじまり、出産・子育ての不安を解消し、誰もが安心して子育てをスタートできるようにします。その後も、子育てをする中で、負担感や孤独感に悩まないように、不安や悩みを抱える保護者が気軽に相談できる体制を強化し、切れ目なく支援を続けていくことが必要です。

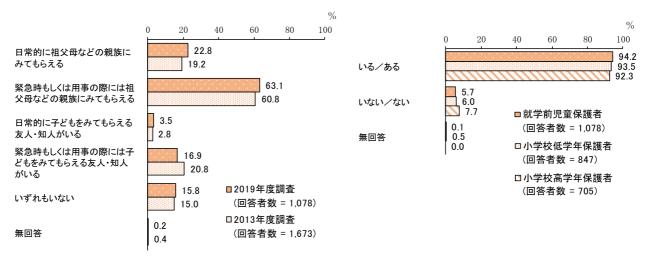
[現状と課題]

- ○すべての妊婦を対象に保健師などが面接を行い、妊婦の状況を把握し、必要 な支援、情報提供を行っています。
- ○現在の子育で家庭は、核家族や共働き家庭の増加などの影響により、出産後に、育児や家事などに援助が必要になっています。また、育児に対して不安や悩みを抱える保護者が、身近な場所で相談することができるよう、相談支援をさらに充実していくことが求められています。
- ○就学前児童の保護者アンケート調査では、「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が大きいものの、「いずれもいない」の割合が15.8%となっており、「身近に頼れる人がいない」人がいることがわかります。また、「子育てについての相談相手(場所)の有無」については、「いない/ない」の割合が、就学前児童・小学生保護者それぞれで、6%から8%程度おり、相談相手(場所)のいない人がいることが見てとれます。

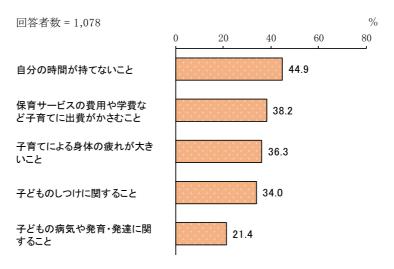
[関連データ]

日頃、お子さんをみてもらえる親族・ 知人の有無(就学前児童保護者)

子育てについての相談相手の有無



子育ての悩み(上位5位)(就学前児童保護者)



資料:新・町田市子どもマスタープラン(後期)策定のためのアンケート調査報告書

[関連法・国の動向・その他計画など]

●第5次町田市保健医療計画(P162)

基本目標 Ⅱ 子どもが安らいでいる家庭があり、家庭が地域とつながっている 日指す姿 1 子ども・子育て支援が切れ目なく続いている

基本施策(1)妊娠期から子育てを支える

[施策の方向性]

すべての妊婦の状況を把握し、必要な支援や情報提供を行うことで、安心して出産し、楽しく子育てができることを目指します。また、困った時の相談先等の周知を行っていきます。

[主な取組]

第二期町田市子ども・子育て支援事業計画 ① 量の見込み・算出方法等については P 1 1 5 ~に掲載

	取組 内容				担当課	
	者支援事業 至・子育て応援事	子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設 や地域の子育て支援事業等の情報提供及び、必要に応じて 相談・助言等を行います。あわせて、関係機関との連絡調 整等を実施する事業です。				子育て推進課 保育·幼稚園課 保健予防課
指標	実施施設数(箇所	施施設数(箇所数)				
	現状(2018年度)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024年度
標	(基本型 5) (特定型 1) (母子保健型 4)	(基本型 5) (特定型 1) (母子保健型 4)	(基本型 5) (特定型 1) (母子保健型 4)	(基本型 5) (特定型 1) (母子保健型 4)	(基本型 5) (特定型 1) (母子保健型 4)	(基本型 5) (特定型 1) (母子保健型 4)

	取組	内容				担当課
妊婦係	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康 診査として、①健康状態の把握、②検査・計測、③保健指 導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた 医学的検査を実施する事業です。					保健予防課
指標延べ利用人数(人回)						
目標	現状(2018年度)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024年度
標	36,178	41,856	41,024	40,208	39,408	38,624

	取組		内容			
	こちは赤ちゃん訪 乳児家庭全戸訪問		生後4ヵ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育 て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業 です。			
指標	訪問指導人数(人)				
目標	現状(2018 年度)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
標	2,538	2,311	2,283	2,264	2,246	2,232



- [はじめてのママとパパへ]

妊娠から出産後まで、はじめてのママ・パパは準備がたくさんある中で、うまく育てられるかという不安も大きいと思います。少しでも不安が解消できるように、市では教室や講座を開催しています。

○両親学級(プレママ・パパクラス) P 6 0 [主な取組] に掲載

妊娠期・出産後の健康管理や子育てについての講話、赤ちゃんの保育やお風呂の入れ方、妊婦体験などの教室を開催しています。

○プレママクッキング

妊娠期の栄養の講話や調理実習を通して、妊娠中の健康管理・正しい食生活の支援を行っています。

○子どもセンター事業

0歳児とその保護者を対象に、はじめてのお出かけのきっかけづくりや、情報交換・相談による子育て不安解消などを目的に、「0歳あつまれ」、「産後ヨガ」、「ベビーマッサージ」などの事業を行っています。

○産後ケア

宿泊もしくは日帰りで、母親と乳児の健康状態の確認や授乳指導、お風呂の入れ方の指導などを行い、出産後の母親の心身の安定と育児不安の解消を目指します。

○多胎児の会

双子、三つ子を育てている方の交流し、楽しくおしゃべりする場です。これから双子や三つ 子のお子さんを出産する予定の方も、先輩ママから直接お話を聞くことができます。

○むし歯予防教室

1歳6ヵ月児と保護者に行う「むし歯予防教室(集団)」、市内の希望する保育園・幼稚園等で行う「園児むし歯予防教室」、保護者(サークルなど)と乳幼児を対象とした「むし歯予防教室」を行い、対象年齢に合わせて、講話や人形劇、正しい歯のみがき方、汚れの染め出し実習などを行っています。

○離乳食・幼児食講習会

乳幼児の健康増進、保護者の不安解消及び情報交換を目的として、栄養士による講話や試食などを行います。

○親子の絆づくりプログラム"赤ちゃんがきた!"(BP1プログラム)

初めて赤ちゃんを育てている母親のための連続育児講座です。赤ちゃんと一緒に参加し、母親同士で安心できる雰囲気の中で、自分の育児の喜びや親としての迷いごとを話し合いながら これからの子育てに必要な知識を学ぶ、参加型のプログラムです。 基本目標Ⅱ 子どもが安らいでいる家庭があり、家庭が地域とつながっている 目指す姿 1 子ども・子育て支援が切れ目なく続いている

基本施策(2)子育ての相談・支援の充実

[施策の方向性]

子育て家庭の負担や不安を軽減できるように、身近な場所での相談体制を強化します。また、保護者同士のつながりをつくる取組み、専門家からの助言や ヘルパー派遣による家事・育児の軽減など、子育て家庭が孤立しないような取組みも行っていきます。

[主な取組]

第二期町田市子ども・子育て支援事業計画 ② 量の見込み・算出方法等についてはP115~に掲載

		取組	内容				担当課
		てひろば事業(地 育て支援拠点事		乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、 子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を 行う事業です。			
指標確保の内容(人)							
	目標	現状(2018年度)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	標	151,250	81,120	81,120	82,560	82,560	82,560

	取組		内容	\$		担当課
保育	ショートステイ(宿泊 保育)、トワイライトス テイ(夜間保育) 保護者の疾病等の理由により、家庭で養育が一時的に困難 となった児童を、児童養護施設等に入所させ、必要な保護 を行う事業(短期入所生活援助事業(ショートステイ事業) 及び夜間養護等事業(トワイライトステイ事業))です。					子ども 家庭支援 センター
指標	指標確保の内容(人)					
目標 現状 (2018 年度) 2020 年度 2021 年度 2022 年度 標 2 2021 年度 2 2025 日 2 202				2023 年度	2024年度	
標	4,197	3,285	3,285	3,285	3,285	3,285

取組				担当課		
乳幼児健康診査 各健診で乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への 育児支援を行います。				保健予防課		
指標	受診率 (%)					
目標	現状(2018年度)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024年度
標	97.3	96	96	96	96	96

	取組					担当課
	育児についての疑問、不安、悩み等、保護者からの相談に 育児相談(地域子育て 相談センター) 対応しています。育児の負担感や不安感の軽減、解決方法 を保護者と一緒に考え、また、必要に応じた子育て支援情 報を提供しています。				子育て 推進課	
指標	相談件数(件)					
目標	現状(2018年度)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
標	15,499	16,500	17,000	17,500	18,000	18,500

	取組				担当課		
家庭	子育てをしている保護者が、家庭教育や子育てに関する不 家庭教育支援事業 安を解消するとともに、子育てを通じた仲間づくりにつな げられるよう、さまざまな学習の機会を提供します。					生涯学習センター	
指標	実施延べ回数(回	実施延べ回数(回)					
目標	現状(2018年度)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	
標	143	143	144	144	145	145	

	取組			担当課			
	育児支援ヘルパー 事業		出産後育児、家 パーを派遣し、 ます。	子ども 家庭支援 センター			
	指標	利用者延べ人数(人)				
	目標	現状(2018年度)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024年度
		134	176	178	180	182	185

[その他の取組]

・乳幼児・母性相談

【保健予防課】

・子どもの発達に関する相談事業

【子ども発達支援課】

・(再掲)子どもとその家庭からの総合相談 【子ども家庭支援センター】 [主な取組] P 3 5 I - 1 - (3)「子どもの悩みに対する支援の充実」に掲載

(再掲) 児童厚生員の相談対応力向上研修 【児童青少年課】

[主な取組] P 3 5 I - 1 - (3) 「子どもの悩みに対する支援の充実」に掲載

事業案内

「みんなと交流]

子育て家庭が孤立しないために、下記のようにさまざまな交流の場や機会をもうけています。

- ○生涯学習センターでは、「家庭教育支援事業」として教育や子育てに関する保護者の不安を解消し、子育てを通じた仲間づくりができるように、さまざまな機会を提供しています。
- ○地域子育て相談センターでは、育児の基礎知識を学ぶ B P プログラム、悩みごと、困りごとを持ち寄り話し合うことで、育児の具体的なスキルを身につける N P プログラム、子どもへの適切なコミュニケーション方法やしつけの方法を学ぶ C S P プログラム等、保護者向けの連続講座を定期的に行い、知識を学びながら保護者同士が交流する機会を提供します。

また、「子育てひろば事業」を行っており、在宅で子育てをしている家庭を対象に、認可保 育園等で乳幼児親子に居場所を提供しています。親子のあそびの会、その他イベント等を行 い、子育ての楽しさを実感し、利用者同士の交流を深める機会を提供しています。

- ○学童保育クラブでは、「親子遊び」を行っています。学童保育クラブを開放し、乳幼児親子向けに、親子のスキンシップ遊び、お話、工作などのプログラムサービスを行い、子育ての楽しさを実感してもらい、居場所の提供や利用者同士の交流を深めることを目的としています。
- ○子ども発達センターでは、身近な地域で気軽に相談できるように「巡回相談」を行っています。障がいなどが明らかでない子どもの発達に関する相談を、「子育てひろば事業」の中で専門的知識を持つ職員が受けています。

コラム

[マイ保育園と子育てひろば事業]

「マイ保育園」は、「子育ての楽しさをみんなで分かち合うために」「子育ての悩みをみんなで解決するために」「子育ての難しさをみんなで支え合うために」をテーマに、家庭で子育てをしている保護者が、市内の保育園や認定こども園に登録し「かかりつけ窓口」として、気軽に子育てに関する相談ができる事業です。育児相談以外に、親子で遊んだり、身長・体重を測定したりできる他、子育てに関する情報を定期的に受取ることができます。2019年4月現在、市内にマイ保育園は70園あり、地域全体で子育てを支援しています。

「子育てひろば事業」は保育園や認定こども園で園庭・室内開放をはじめ、あそびの会や育 児講座などを行っており、子育て家庭が利用できます。「マイ保育園」事業とあわせて行ってい る保育園や認定こども園が多く、利用した際に子育てに関する相談もすることができます。

今後も利用者が増えるための取組みを検討し、実施していきます。



[地域子育て相談センターの特色ある取組み]

子育てには、多くの喜びや幸せがありますが、悩んだり、困ったり、疑問や孤独を感じたりすることもあります。そこで、悩みを解決してくれる存在や、同じ思いを共有できる仲間との出会いで、子育てがさらに楽しいものと感じられるように、地域子育て相談センターでは、「子育てひろば事業」として、施設開放やその他さまざまなイベントを実施しています。お子さんの年齢に合わせた、あそびの会の他にも、地域性や、保護者のニーズに合わせて、各地域で定期的に特色ある取組みを行っています。

事業名	おしゃべり会	わくわくフライデー	3水スマイルラウンジ わくわくひろば	Mamaキャン	あらフォッと会
目的		孤立しがちな家庭への支援、同じ悩みを持つ保護者 のつながりを作る	鶴川地区協議会が、個々 の困りごとの相談を受けな がら、シニアから子どもま で地域の交流促進を図る	大変さを分かち合い、共感	同年代のママ友ができる安 心感から孤立しない、子育 てが楽しくなるなどにつなが ることを目指す
内容		育てにくさがある子どもとそ の保護者の室内開放	乳幼児の親子、シニア、障がい者等がさまざまなブースで各種相談や講演会等を利用する 地域子育て相談センターは、ふれあい遊び、絵本の読み聞かせ等を実施	10代~22歳までの保護者が、子どもを遊ばせながら 交流する	自称「アラフォーママ」が子 どもを遊ばせながら交流す る

【3水スマイルラウンジ わくわくひろば】



目指す姿2

子育てと仕事の両立ができている

女性の就業率の上昇や共働き家庭が増加する中、子育てと仕事の両立は重要な課題です。

保護者が安心して仕事をするためには、保育が必要な家庭すべてに保育を提供できる体制が必要です。保護者の利用希望(保育ニーズ)を適切に把握しながら、需要に応じた保育施設を整備し、保育サービスを提供できるように努めます。さらに、さまざまな生活様式に合った保育サービスを選択できるようにしていく必要もあります。

そして家庭では、家事や子育てをパートナーと協力しあって行うことが大切です。男性も家事や子育てに参加することが、一般的になりつつありますが、女性への負担がまだ大きいことも事実です。家事や子育てが負担にならないように、男女ともに働き方や家庭内での分担を考え、柔軟に対応していくことが大切です。

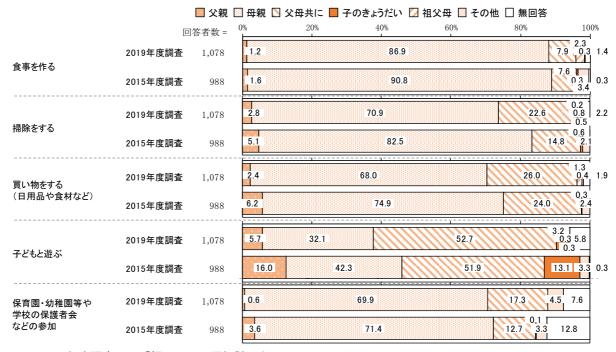
[現状と課題]

- ○就学前の子どもの人口は減少していますが、女性の就業率の上昇や共働き家庭の増加などにより、保護者の利用希望(保育ニーズ)は増加傾向にあります。しかし、地域により保育サービスの需給状況に差が生じている部分も見られ、地域間の供給バランスを考える必要もあります。
- ○近年、子育て家庭も、さまざまな生活様式を選択できるようになってきています。あわせて、保護者の利用希望(保育ニーズ)も多様化しており、保育ニーズに対応した質の高い教育・保育サービスを提供する必要があります。
- ○学童保育クラブについては、引続き、低学年児童(小学生1年生から3年生)を全員受入れることで小1の壁*をなくし、さまざまな生活様式に対応するために延長保育を実施します。また、学童保育クラブを利用する児童の割合は増加しており、高学年(4年生から6年生)の利用希望も一定数あることから、受入れ学年の拡大が求められています。
- ※ 子どもの小学校入学後、学童保育クラブに入ることができなかった、または、延長保育がなく(短く)、保護者が子育てと仕事の両立が難しくなる問題を指します。
- ○女性の就労が進む中、男性の家事や子育てへの積極的な参加が望まれます。 就学前児童の保護者アンケート調査では、家事や子育てを父母ともに行って いる家庭は前回のアンケート時よりも、若干増えているのが見てとれます が、男性の育児参加等をさらに促進するために、気軽に参加できる事業や居 場所の充実が求められています。

○保護者へのアンケート調査によると、現在就労していない保護者(母親)のうち、「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」「1年より先に就労したい」をあわせると、5割以上の人が今後の就労を希望しており、今後も保育ニーズの高まりが続くことがうかがえます。

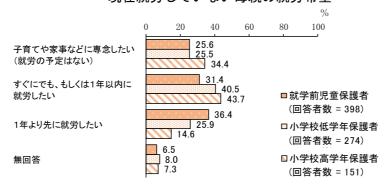
[関連データ]

家事や子育てを主に行っている人 (就学前児童保護者)



※ 2015年度調査では「祖父母」の選択肢はありませんでした。

現在就労していない母親の就労希望



資料:新・町田市子どもマスタープラン(後期)策定のためのアンケート調査報告書

[関連法・国の動向・その他計画など]

- ●子育て安心プラン(P157)
- ●新しい経済政策パッケージ(P157)
- ●新・町田市学童保育クラブ質の向上5ヵ年計画(P127)
- ●第4次町田市男女平等推進計画(P162)

基本施策(1)多様な保育の充実

[施策の方向性]

すべての保育を必要としている子育て家庭が、希望の保育サービスを受けられることが求められています。その上で、地域間の供給バランスを考慮しながら適切な保育施設を整備し、保育サービスを提供する必要があります。

市内広域の待機児童対策の1つとしては、「送迎保育ステーション事業」を行っており、保護者の選択肢を増やすための取組みとして、今後も引続き行っていきます。

また、学童保育クラブでは、対象とする児童を低学年に加えて高学年(4年生から6年生)までに拡大することで、保護者が安心して働くことができる環境を整えます。2021年度から受入れを拡大し、全学年の小学生児童が、放課後や夏休みなどの期間を、安全・安心に過ごせる場の提供を始めます。

[主な取組]

第二期町田市子ども・子育て支援事業計画 ③ 量の見込み・算出方法等については P1 0 9~に掲載

	取組	内容			担当課	
幼児教 保育が	教育・ 他設整備				子育て 推進課	
指標	保育サービス提供	率(3歳児未満	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
目標	現状(2019 年度)	2020 年度 2021 年度 2022 年度 2023 年度				2024 年度
標	40.8%	42.1%	42.1% 44.6% 45.4% 45.9%			

[※] 待機児童は、1歳児を中心に3歳児未満で解消がされていません。そのため、3歳児未満の保育サービス提供 率(0~2歳児の児童数に対する保育所等の定員の合計の割合)を施設整備の指標とします。

	取組		内容			
学童の	保育クラブ受入れ 拡大	学童保育クラブの対象児童を、4年生から6年生の高学年まで拡大することで、放課後や長期休業期間中を安全・安いに過ごすことができる生活の場を提供します。			児童 青少年課	
指標	高学年児童の受力	童の受入れ人数(人)				
目標	現状(2018年度)	以 (2018年度) 2020年度 2021年度 2022年度 2023年度				
標	_	検討	502	517	489	486

	取組			担当課		
センタ	ミリー・サポート アー事業(子育て 活動支援事業)	- 「名を完良と」(「主ともの預かり表の接肌を受ける。とを「			子育て 推進課	
指標	確保の内容(人)	確保の内容(人)				
 目 標	現状(2018 年度) 2020 年度 2021 年度 2022 年度 2023 年度				2024年度	
標	9,902 8,800 8,800 8,800 8,800					8,800

第二期町田市子ども・子育て支援事業計画 ③ 量の見込み・算出方法等についてはP118~に掲載

	取組	内容				担当課
	一時預かり事業 幼稚園・認定こども園において、教育時間の他に預かり保 ア 幼稚園型 育の時間を提供する事業です。			保育· 幼稚園課		
指標	確保の内容(人)					
目	煙					2024 年度
標						224,500

	取組	内容				担当課
イタ	保護者が、「傷病・入院・介(看)護など緊急的な事情があるとき」「短時間・非定型就労などで、育児ができないとき」「育児にともなう心理的及び肉体的負担があるとき」「冠婚葬祭などやむを得ない事情があるとき」のいずれかに該当する場合、子どもを一時的に保育所で預かる事業です。			保育· 幼稚園課		
指標	確保の内容(人)	確保の内容(人)				
目標	現状(2018 年度) 2020 年度 2021 年度 2022 年度 2023 年度					2024年度
標	74,160	74,160	75,845	75,845	75,845	75,845

	取組	内容				担当課
	長保育事業 (時間外 育事業) 保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用 時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等 で保育を実施する事業です。			保育· 幼稚園課		
指標	確保の内容(人)	確保の内容(人)				
目標	現状(2018 年度) 2020 年度 2021 年度 2022 年度 2023 年度					2024 年度
標	7,065	7,318	7,418	7,418	7,418	7,418

	取組	取組 内容				担当課
病児	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース 病児・病後児保育 等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業で す。				子育て 推進課	
指標	確保の内容(人)	確保の内容(人)				
目標	現状 (2018 年度)2020 年度2021 年度2022 年度2023 年度5,5687,4887,9688,9289,408					2024 年度
標						10,368

	取組		内容			
送迎(ステ-	保育 ーション事業	所している教育 で保育を行い、	駅近くの利便性の良い箇所で一時的に乳幼児を預かり、入 所している教育・保育施設等へ送迎します。日中は各施設 で保育を行い、夕方以降保護者のお迎え時間に送迎ステー ションへ送迎します。			保育· 幼稚園課
指標	利用延べ人数(人	利用延べ人数(人)				
目標	現状(2018年度)	大 (2018 年度) 2020 年度 2021 年度 2022 年度 2023 年度				
標	7,250	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500



[学童保育クラブについて]

仕事をしているなどの理由で、保護者が日中不在となる家庭の児童に対し、適切な遊びと生活の場を提供し、児童の成長と自立を支援する事業です。

対象は、小学校1年生から3年生までの児童(障がいのある児童は6年生まで)です。すべての小学校に指定の学童保育クラブがあり、一定の期間に申請をした児童については、全員入会することができる「全入」制度を導入することで、小1の壁や待機児童がなく、働く保護者が安心して子育てすることができる環境を整えています。

- ○今後も、1年生から3年生までの児童(障がいのある児童は6年生まで)は、一定の期間に申請があれば全員が入会することができます。
- ○2021年4月から対象学年を拡大し、1年生から6年生までの全学年で受入れを開始する ことで、放課後や長期休業期間中をより安全・安心に過ごすことができるようにします。
- ○障がいのある児童については、施設ごとの受入れ上限を設けていません。また、児童1人に対して職員を1名配置(加配職員)することでサポート体制を整えています。



事業案内

[さまざまな保育]

生活様式が選べるようになってきている中、子育て環境や保護者の利用希望(保育ニーズ) も多様化しています。前述までのさまざまな保育サービスや下記のような保育サービス、それ ぞれの家庭の状況にあったサービスを提供しています。利用には事業ごとに条件が異なります ので、詳しくは「まちだ子育てサイト」(P82に掲載)をご覧ください。

○年末保育

年末の12月29日・30日に、家庭内保育ができない場合(保護者の就労)に、保育園で 保育を行う事業です。

○定期利用保育事業

保護者の就労等により家庭内保育ができず、かつ保育園等に在籍していない場合に、一定 程度継続的に保育園等に預けることができる事業です。

○休日保育

保育園等に在籍していて、日曜や祝日に家庭内保育ができない場合(保護者の就労等)に保育を行う事業です。

基本施策(2)男女共同の子育てを進める

子育てと仕事の両立ができている

子どもが安らいでいる家庭があり、家庭が地域とつながっている

[施策の方向性]

さまざまな生活様式がある中で、男女がともに働き方や、家庭内での分担を 考え、家事や子育てをしていくことが必要です。家庭内のことは、女性に負担 が偏りがちになりますが、男性も家事や子育てを自然と受入れていけるよう に、啓発や取組みを行っていきます。

[主な取組]

	取組	内容			担当課	
両親等	学級	妊娠・出産後の健康管理や子育てについての講話、お風呂 の入れ方や、赤ちゃんの保育・妊婦の体験等の教室を開催 します。これらを通し、父親の育児参加も促します。			保健予防課	
指標	父親の参加率(%	親の参加率(%)				
目標	現状(2018年度)	状(2018年度) 2020年度 2021年度 2022年度 2023年度 2024:				
標	95.4 95 95 95					95

	取組			担当課		
父新	現対象育児講座	子育てに関する育児講座や、父子の絆を深めるレクリエーション等の父親向けイベントを通して、父親の育児参加を 促すとともに、地域の父親同士の交流の場を提供します。			子育て 推進課	
指標	父親の参加人数	父親の参加人数(人)				
目標	現状(2018 年度)	現状(2018 年度) 2020 年度 2021 年度 2022 年度 2023 年度				
標	79	80	85	90	95	100

[その他の取組]

・父親の育児参加事業

【市民協働推進課男女平等推進センター】

・パパと一緒にきしゃポッポ

【生涯学習センター】



【え:大蔵保育園】

支援を必要とする家庭にサービスが行き届いている 目指す姿3

発達に支援が必要な子どもがいる家庭、ひとり親家庭、貧困や家庭内に問題 を抱えている家庭、また、外国籍の家庭などの支援を必要としている家庭は少 なくありません。

そういった支援を必要としている家庭が、必要な支援を受けられ、不安が解 消されることが求められています。市では、それぞれの家庭に必要なサービス の提供と、家庭を支援に結び付けること、また、保護者が子育て中でも社会参 加できるように支援をしていきます。

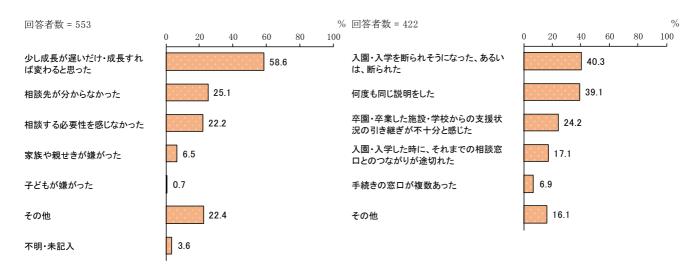
[現状と課題]

- ○子どもの気になる特徴に気付いても、相談まで進めない保護者がいます。子 どもの発達について啓発を推進し、相談まで結び付くよう周知していく必要 があります。
- ○保育園・幼稚園等では、発達に支援が必要な児童が増えており、専門的な対 応へのニーズが高まっています。
- ○発達に支援が必要な児童の保護者は、入園や入学時に支援が途切れると感じ ており、就学や進学によって子どもへの支援が途切れることがないよう、関 係機関と情報共有を行うことが求められています。
- ○医療的ケア児は、多くの相談機関と関わる傾向にありますが、福祉サービス の利用状況は低い傾向にあります。適切にサービス等を利用してもらうた め、コーディネーターの配置やサービス等利用計画の作成を支援していくこ とが求められています。
- ○子どもの貧困問題への社会的関心が高まっています。子どもの将来が成育環 境に左右されない、そして、「貧困の連鎖」が続かないようにする取組みが 求められています。また、児童虐待についても同様のことが言えます。
- ○育児不安・児童虐待などについての相談件数*が増加しており、より効果的な 虐待防止啓発の取組みを検討していく必要があります。
- ※ P11「子ども家庭支援センター相談件数」に掲載

[関連データ]

子どもの特徴に気づいてすぐ相談を 受けなかった理由

入園・入学時で経験して困ったこと



資料:町田市子ども発達支援計画

[関連法・国の動向・その他計画など]

- ●児童福祉法
- ●発達障害者支援法
- ●障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
- ●第5次町田市障がい者計画(P162)
- ●子どもの貧困対策推進に関する法律
- ●子供の貧困対策に関する大綱

基本施策(1)発達に支援が必要な子どもと家庭への支援

~町田市子ども発達支援計画(障害児福祉計画)~

「障がいのある子どもや発達に支援が必要な子どもも、みんな同じ町田の子どもです」この考えから、子育て施策をより充実させるために「町田市子ども発達支援計画」は2018年3月に策定されました。

この計画の特徴としては、子どもの視点で計画ができていること、相談対象をO歳から18歳未満に拡大して切れ目のない支援を行うこと、医療的ケア児や重症心身障がい児の支援の充実として、受入れ体制の整備や、適切なサービスの提供を目指すことがあります。

[策定背景]

2016年に「発達障害者支援法」が改正され、「障がい児及びその家族に対して、乳幼児期から学校卒業まで切れ目なく効果的な支援を、身近な場所で提供する体制の構築を図る」ことが求められました。また、同年に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」及び「児童福祉法」の一部改正により、医療的ケア児への支援の充実と、市町村に障がい児を対象とする「障害児福祉計画」の策定が求められました。多くの自治体が「障がい福祉」の一部ととらえているところ、本市では「子ども施策」ととらえ、「新・町田市子どもマスタープラン」の下位計画として位置付けました。

「町田市子ども発達センター」を中核的な施設として、障がい児支援の体制のさらなる充実を目指し、障がいの有無にかかわらず、すべての子どもがともに成長できるよう、地域社会への参加や包容(インクルージョン*)を推進するため、名称を「町田市子ども発達支援計画」(以下「発達支援計画」という。)として、策定しました。

※ この計画では、「すべての人が障がい等についての理解を深め、障がいのある人もない人も、ともに育ち暮らすことができるように、人格と個性が尊重されて社会的に包容されること。」と考えます。

[計画の位置付け]

「発達支援計画」は、「新・町田市子どもマスタープラン」の基本理念・基本的な視点・基本目標・目指す姿を同じくし、下位計画として策定されましたが、子ども・子育で施策との一体化を進めるために、「新・町田市子どもマスタープラン」後期行動計画に新たな施策の体系を取込みます。今後は、3年ごとに行動計画(実行計画)を策定し、「新・町田市子どもマスタープラン」後期行動計画とあわせて進捗確認を行います。

[策定方法]

「発達支援計画」の策定にあたっては、保護者や関係機関(保育園・幼稚園等や公立小・中学校など)にアンケート調査*を行い、さらにヒアリング調査を保健所や訪問看護ステーションなどに行いました。その結果を「庁内検討会」及び「町田市子ども・子育て会議」で検討し、策定しました。

※ P163「町田市子ども発達支援計画(障害児福祉計画)」に掲載

[施策の体系]

施策の体系を取込むにあたり、「新・町田市子どもマスタープラン」後期行動計画の「目指す姿」にあわせ、基本施策の見直しを行いました。

基本目標	目指す姿	基本施策
I 子どもが健 やかに育 ち、一人ひ	1 子どもがさまざまな場 面に参加し、意見を発 信している	(1)豊かな人間性や社会性を育む場の確保
とり自分の		(1)子どもの特徴に応じた療育の充実
中に光るも のを持って	2子どもが個性や能力を 最大限に発揮している	(2)「生きる力」をバランスよく育む教育環 境の整備
いる		(3)子どもの成長に合わせた継続的な支援
Ⅱ子どもが安	1子ども・子育ての支援 が切れ目なく続いてい	(1)子どもや家庭状況に応じた相談支援体制 の充実
らいでいる	る	(2)「自分らしい」子育てへの理解と支援
家庭があ り、家庭が	2子育てと仕事の両立が できている	(1) 不安や悩みに寄り添った教育・保育サー ビス等の充実
地域とつな がっている	3支援を必要とする家庭 にサービスが行き届い ている	(1) 重症心身障がい児や医療的ケア児のいる 家庭の支援体制の充実
Ⅲ子どもが地域の中で大切にされて	1子どもが地域(人・場 所・機会)とつながっ ている	(1)地域とのつながりを広げるための支援
いる	2みんなが安全・安心に 子育てをしている	(1)障がい等に関する理解の促進と環境整備

[施策の展開]

基本目標 I 子どもが健やかに育ち、一人ひとり自分の中に光るものを持っている

目指す姿1 子どもがさまざまな場面に参加し、意見を発信している 基本施策(1) 豊かな人間性や社会性を育む場の確保

[施策の方向性]

すべての子どもがさまざまな活動に参加し、豊かな人間性をつくり、意思疎 通を図る力を育むことができるよう、外出や社会参加の確保を図ります。

「主な取組]

取組	内容	担当課
障がい児者水泳教室	小学生以上の障がいのある人を対象に、夏休み期間に、水 泳教室を開催します。	障がい福祉課

目指す姿2 子どもが個性や能力を最大限に発揮している 基本施策(1) 子どもの特徴に応じた療育の充実

[施策の方向性]

一人ひとりの子どもの発達に応じた質の高い療育を提供し、地域での生活を 基本として大人になる力をつけることができるよう、体制の充実を図ります。

[主な取組]

取組	内容	担当課
併行通園事業	地域の保育園・幼稚園等を利用しながら、専門的な訓練等を受けるために、定期的に町田市子ども発達センターに通園することができます。	子ども発達 支援課

基本施策(2) 「生きる力」をバランスよく育む教育環境の整備

[施策の方向性]

発達に支援が必要な子どもが、身近な地域とのつながりを保ちながら、適切な教育を受けられる体制の充実を図ります。

[主な取組]

取組	内容	担当課
特別支援学級の整備	地域の状況や対象となる児童・生徒数の状況を踏まえて、 特別支援学級を整備します。	教育センター

基本施策(3) 子どもの成長に合わせた継続的な支援

「 施策の方向性]

就園・就学によって支援が途切れることがないよう情報を確実に引継ぐな ど、各機関が緊密に連携して、成人への移行期も含めた切れ目のない一貫した 支援体制を整えます。

[主な取組]

取組	内容	担当課
療育記録ノートによる 引継ぎ	入園・入学時に、これまでの支援が途切れることなく引継がれるように、子どもの成長と療育内容等を記録するノートを希望する保護者に配布します。	子ども発達 支援課

基本目標Ⅱ 子どもが安らいでいる家庭があり、家庭が地域とつながっている

目指す姿1 子ども・子育ての支援が切れ目なく続いている 基本施策(1) 子どもや家庭状況に応じた相談支援体制の充実

[施策の方向性]

身近で相談しやすい環境を整え、障がい等を早期に発見するとともに、子どもや家庭の状況に応じた適切な支援が受けられるよう、相談支援体制を充実させます。

[主な取組]

取組	内容	担当課
障害児相談支援事業	相談支援専門員のケアマネジメントによるきめ細かい支援を行うために、サービス等利用計画 (障害児支援利用計画)の作成支援等を行う障害児相談支援事業の実施体制を強化します。	子ども発達 支援課

基本施策(2) 「自分らしい」子育てへの理解と支援

[施策の方向性]

子どもと向き合いながら子育てができるよう、保護者が子どもの特徴について理解を深めるための勉強会や研修会の充実を図ります。

[主な取組]

取組	取組 内容	
親子療育事業	発達に支援が必要な子どもの特徴に適した家庭での接し 方などを理解するため、0歳~2歳児とその保護者が、と もに参加する療育プログラムを行います。	子ども発達 支援課

目指す姿2 子育てと仕事の両立ができている

基本施策(1) 不安や悩みに寄り添った教育・保育サービス等の充実

[施策の方向性]

発達に支援が必要な子どもに対して、教育・保育サービスを提供する機関が 適切なサービスを提供できるよう、専門機関との連携を図り、療育や教育・保 育サービスの充実を図ります。

[主な取組]

取組	内容	担当課
保育所等訪問支援事業	子ども発達センターが中心となって、専門的な知識を持つ 職員が、発達に支援が必要な子どもが利用している地域の 保育園等に出向き、集団生活への適応のための支援を行い ます。	子ども発達 支援課

目指す姿3 支援を必要とする家庭にサービスが行き届いている

基本施策(1) 重症心身障がい児や医療的ケア児のいる家庭の支援体制の充実

[施策の方向性]

発達に支援が必要な子どもやその家庭が、地域とつながり、安心して社会参加できるよう、関係機関と協力して支援の充実を図ります。

[主な取組]

取組	内容	担当課
医療的ケア児コーディ ネーターの配置	保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の多分野の支援が 必要な医療的ケア児に適切な支援体制を調整するコーデ ィネーターを、町田市子ども発達センターに配置します。	子ども発達 支援課

基本目標Ⅲ 子どもが地域の中で大切にされている

目指す姿1 子どもが地域(人・場所・機会)とつながっている 基本施策(1)地域とのつながりを広げるための支援

[施策の方向性]

子どもとその保護者が地域の中でさまざまな人と交流し、楽しみながら、つながりあうことができるよう支援します。

「主な取組]

取組	取組	
地域参加支援事業	子育てひろば等へ子ども発達センターの職員が同行し、地域の子どもたちが過ごす場への参加を支援します。	子ども発達 支援課

目指す姿2 みんなが安全・安心に子育てをしている 基本施策(1) 障がい等に関する理解の促進と環境整備

[施策の方向性]

障がい等についての理解を促進する取組みを行い、地域全体で子どもやその 家庭を支え、環境を整備することで安心して子育てできるまちを推進します。

[主な取組]

取組	内容	担当課
理解促進事業	地域の方々に向けて、発達に支援が必要な子どもについて、理解を深めるきっかけとなるよう、公開講座を開催します。	子ども発達 支援課



[障害児通所支援の各サービス]

障害児通所支援は、療育や訓練等が必要な子どもに、日常生活の基本的動作の指導や、集団 生活への適応訓練等を行うサービスです。「通所受給者証」を取得してからご利用いただけます。

	児童発達支援	未就学の障がい児に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練を行います。
障害	医療型児童発達支援	未就学で肢体不自由の障がい児に、児童発達支援及び治療を行います。
障害児通所支援	居宅訪問型児童発達支援	重い障がい等があるために、外出することが著しく困難な子 どもがいる家庭に出向き、発達支援を行います。
援	放課後等デイサービス	就学中の障がい児に、放課後や長期休暇中などにおいて、生 活能力向上のための訓練等を継続的に提供します。
	保育所等訪問支援	保育所等に通園する障がい児に、障がい児以外の児童との集団生活に適応するための、専門的な支援を行います。



事業案内

[就学·進学相談]

教育センターで行っている、小学校へ就学される年長児を対象とした「就学相談」と、中学校へ進学される小学校6年生の児童を対象とした「進学相談」では、町田市の特別支援教育の制度・内容についてご理解いただきながら、特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの特性に合わせた就学・進学先を、保護者の方と一緒に考えていきます。(就学相談会、進学相談会ともに毎年8月から12月にかけて、20回程度開催しています。)



基本施策(2)ひとり親家庭・貧困への支援

~町田市子育て支援ネットワーク連絡会レポート(子育て世帯の自立応援プロジェクト実施計画)~

本市では、「子どもの貧困」を含めた支援を必要とする子育て家庭を、円滑に支援していくために、「町田市子育て支援ネットワーク連絡会レポート(子育て世帯の自立応援プロジェクト実施計画)」(以下「連絡会レポート」という。)を2017年2月に策定しました。この計画では、「支援を必要としている方にサービス内容を知ってもらうこと」「サービスを利用してもらうこと」を通じて、子育て家庭の安定した自立を目指しています。

[策定背景]

国は2014年7月に、「国民生活基礎調査」において、平均的な所得の半分を下回る世帯にいる子どもの割合を示す「子どもの相対的貧困率」が、2012年に16.3%となり、過去最悪の状況であることを発表しました。これにより、社会全体が「子どもの貧困」に注目するようになりました。

そして、子どもの貧困対策として「子どもの貧困対策推進に関する法律」を2014年1月に施行し、同法に基づく基本的な方針を定めた「子供の貧困対策に関する大綱」を、2014年8月に閣議決定しました。さらに、2015年12月には、内閣府の子どもの貧困対策会議において、「ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト」を含む政策パッケージが決定されました。

本市では、こうした国の状況を受けて、2016年4月に市内在住の子育て世帯の現状を把握し、必要な支援を形成するため「子育て世帯の自立応援プロジェクト」を立ち上げ、特に支援が必要な小学生・中学生がいる家庭を対象として、「連絡会レポート」を策定しました。

[計画位置付け]

「連絡会レポート」は、「新・町田市子どもマスタープラン」の下位計画として策定されましたが、後期行動計画に取込み、今後は「新・町田市子どもマスタープラン」として進捗確認を行います。

[策定方法]

「連絡会レポート」の策定にあたっては、児童・生徒及びその保護者にアンケート調査を行い、その結果を「庁内検討会*」及び「関係機関検討会*」で検討し、計画を策定しました。

※ P165「町田市子育て支援ネットワーク連絡会レポート(子育て世帯の自立応援プロジェクト)」に掲載

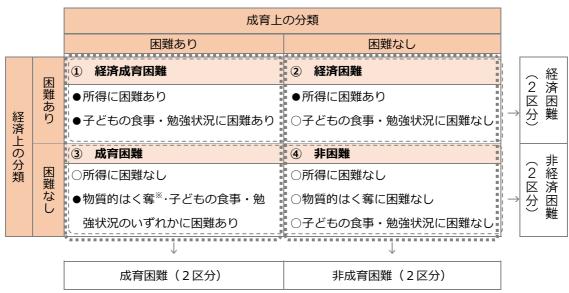
[分類の手法]

アンケート調査の回答を分析するにあたり、さまざまな視点から状況を確認し、子どもの成長や子育てに対し、明らかに支援する必要がある課題について検討しました。その結果、大きく2つの「支援を必要とする課題(困難の原因)」に分けられました。

まず「経済的な困難*1の有無」、もう1つは「成育環境上の困難*2の有無」という2つの課題を軸に整理しました。この2つの軸を本市では「支援を要する課題(困難)の軸」と定義付けし、2軸を掛け合わせたものを4区分に分類しました。そして、この4区分で分類整理すると、以下の結果となりました。

- ※1 経済的な困難とは、世帯所得について、国が定める所得水準以下であることを指します。
- ※2 成育環境上の困難とは、子どもの食事・勉強状況あるいは物質的に困難がある場合や、子育てや人間関係など コミュニケーションに困難がある場合を指します。

【子どもをめぐる困難4区分の分類基準】



- ○ここに示す「成育困難」という単語については、4区分上の単語として用いるものであり、「成育環境上に困難がある」ということを意味しています。
- ※ 物質的はく奪とは、一定水準の生活に必要な物品が不足していることを指します。

- ①経済的にも、成育環境にも、課題がある世帯2.7%(以下「経済成育困難世帯」という。)
- ②経済的には課題があるが、成育環境上は課題がない世帯6.2%(以下「経済困難世帯」という。)
- ③経済的には課題がないが、成育環境上に課題がある世帯21%(以下「成育困難世帯」という。)
- ④経済的にも、成育環境にも、課題がない世帯70.1%(以下「非困難世帯」 という。)

この4区分を基に計画の検討を進めました。

※ P166「町田市子育て支援ネットワーク連絡会レポート(子育て世帯の自立応援プロジェクト 3 アンケート 調査分類別結果」に掲載

[調査の結果・分析]

回答結果から以下のような支援の希望が多く見受けられました。

	児童・生徒に	教育に関して	職場体験の機会 進路相談ができること
保護者の回答	必要なこと場所に関して	場所に関して	読み書き計算などの基礎学習 各地域での居場所 自然遊びや集団遊びができる場
保護者自身が求め		る支援	子育てや生活のことなど悩み事を相談できること 病気や出産、事故などの事情があった時に一時的に 子どもを預けられること
子どもの回答	子ども自身が求める支援		進学や就労などについてわかりやすく教えてほしい 読み書き計算などの基礎学習 たくさんの人と楽しくごはんを食べたい

また、回答結果を分析すると次のような、現状と支援の課題・方向性になりました。

【分析結果から見えた現状と支援の課題・方向性】

区分	現状	支援の課題・方向性
1	・寂しさを感じている子は少ない	【経済的に困窮していて向上心が薄い】
経済	・理由のない不登校が多い	子どもの支援と並行して、保護者への支援など、経済基盤の強化
成育	・進学希望が低い	も求められます。また、近隣住民や地域とのつながりを強化する
困	・保護者以外の大人からの言葉に	ことによって、支援の効果が高まると考えられます。
難世	影響力がある	◎「保護者が相談できるつながり」を強化することや、子ども、
帯	・地域とのつながりが少ない	保護者ともに 「交流する場」 を提供することが効果的です。
	・ひとり親世帯が多い	【がんばれる力はあるが経済的理由で機会がない・ひとり親世帯
2	・寂しさを感じている子が多い	が多い】
経済	・向上心はあるため機会があれば	子育てに積極的なので、子どもや生活に対して支援を望んでいる
困	がんばれる	方が多くいます。支援が子どもの環境改善に結びつきやすい家庭
難世	・地域とのつながりが少ない	環境であるため、支援の効果が高いと考えます。
帯		◎「子どもがチャレンジできる場」を提供することが効果的で
		す。
	・留守番をする子が多い	【経済的には恵まれているが成育環境に課題がある・留守番をす
	・食生活に満足していない	る子が多い】
3	・寂しさを感じている子が多い	子どもが成長する環境(生活)に問題を抱えているのに、保護者
成育	・子育てにイライラ感がある	も子ども自身も支援を求める方が少ないのが現状です。また、子
困	・子育てより親の都合が優先され	どもが直接支援を受けられるようにし、子どもから保護者にアプ
難世	る	ローチを広げないと支援の効果が上がりません。この場合、近隣
帯	・自己肯定感が低い子が多い	住民や地域とのつながりを強化することによって、支援の効果が
		高まると考えられます。
		◎「交流する場」を提供することが効果的です。
④ 非		子どもに関することは、他の世帯同様に関心があります。
困		◎必要になった時に利用してもらえるように、 「サービスを知っ
難世		てもらう」 ことが効果的です。
帯		

支援の希望や現状・分析の結果から整理していくと、以下のことが言えます。

①経済面が課題の場合

学習支援や相談の場など、無料もしくは安価で体験できる機会があれば、 子どもは本来持っている能力をのばすことができます。

②成育環境が課題の場合

地域とのつながりを強化すると、子どもは、家族以外の大人からも新たな 刺激を受けることができ、これにより自尊心や自己肯定感が向上します。ま た、保護者は子育てに対するストレスや負担を軽減することができます。

[施策の体系]

基本理念

必要な環境整備と教育などの機会均等を図る

「連絡会レポート」の基本理念は、「新・町田市子どもマスタープラン」の「子どもの未来」という点と、「子供の貧困対策に関する大綱」の貧困対策の意義*を踏まえて作成されました。

※ 「子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることがないよう、また貧困が世代を超えて連鎖をする ことのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図ること」としています。

基本的な視点

(1)子どもの現在及び将来が、その生まれ育った環境によって、左右されること がないようにする

調査の結果から、「知ること」「チャレンジすること」に対して、「やりたい」と思う気持ちがあっても「やれない」という現状がありました。子どものやる気に対し、その機会を与えることが必要です。

(2) 子育て世帯が抱える課題が、世代を超えて連鎖することが、ないようにする 調査の結果からは、成育環境や人間関係が、子どもの「自尊心」や「自 己肯定感」に影響することがわかりました。人との関わりによって、子ど ものうちに「自尊心」や「自己肯定感」を育むことが必要です。

[施策の方向性]

調査の分析結果から見えた現状と支援の課題・方向性を、子どもへの支援と親への支援に分けて整理しました。

基本理念	基本的な視点
必要な環境整備と教育など	子どもの将来が、その生まれ育っ た環境によって、左右されること がないようにする
の機会均等を図る	子育て世帯が抱える課題が、世代 を超えて連鎖することが、ないよ うにする

	施策の方向
	①学習の機会があること
I 子どもへの 支援	②居場所があること
	③色々な相談ができること
Ⅱ親への支援	①色々な相談ができること

I 子どもへの支援

① 学習の機会があること

学習の支援については、調査の結果でも希望が多くありました。支援については、「学力の向上(学力の引上げ)」と「基礎学習の定着(学力の底上げ)」の 2点を中心として行います。やる気がある子どもへの「学習に取組める場」の 提供や、学力に不安がある子どもに、学習の遅れのフォローや習慣づけをする 取組みになります。また、子ども同士の「交流の場」としても活用できます。

[主な取組]

	取組	取組					
	子どもの学習・生活支 援事業 経済困難世帯等の子どもを対象に、基礎学力の定着及び自 学の促進並びに幅広い社会性の定着を目的として、学習支 援を行います。				生活援護課 子ども 家庭支援 センター		
指標	指標 参加率 (%)						
目標	目 現状(2018年度) 2020年度 2021年度 2022年度 2023年度					2024年度	
標	72	80	80	80	80	80	

[その他の取組]

・職場体験 【指導課】

[その他の取組] P89Ⅲ-1-(2)「地元事業所・商店の関わり」に掲載

・(再掲)子どもセンター・子ども創造キャンパスひなた村事業 【児童青少年課 [主な取組] P 2 8 I − 1 − (1)「コミュニケーション能力をのばす」に掲載 P 9 0 II − 1 − (3)「体験活動ができる場の充実」に掲載

② 居場所があること

調査の結果から、「寂しさを感じている」「留守番を頻繁にしている」「放課後 自宅で過ごしている」という子どもが多くいることがわかり、地域とのつなが りの有無が課題に大きく影響していることもわかりました。このことから、地 域とつながり、家族以外の人との交流から新たな刺激を受けることで、子ども の自尊心や自己肯定感の向上につながると考えます。また、自宅以外に「大人 の目がある安全な場所」の提供も必要であり、このような場所を利用すること でコミュニケーション能力も育めると考えます。

[主な取組]

	取組 内容					担当課
	子ども食堂開設を選出して、開設に結びつくよう関係 といいでは、学ども食堂開設を選出して、関いたは、学ども食堂間での はいいでは、学ども食堂間での はいいでは、学ども食堂 では、				子ども 家庭支援 センター	
指標	子ども食堂ネット	ワーク代表者会	議の参加団体数	ズ(団体)		
目標	目 現状 (2018 年度) 2020 年度 2021 年度 2022 年度 2023 年度					2024 年度
標	10	10	11	12	13	14

[その他の取組]

・ボランティア調整支援

【子ども家庭支援センター】

③ 色々な相談ができること

子ども自身が抱える悩みを、子ども自らが発信できることが大切です。その ためには、「相談できる場所(人)があること」「相談しても良いんだと思える こと」などが必要です。

今後は、「相談できる場を知ること」をはじめ、子ども自らが発信できる環境 の整備や相談の充実を図る必要があります。

※ 取組はP35I-1-(3)「子どもの悩みに対する支援の充実」に掲載

Ⅱ 保護者への支援

① 色々な相談ができること

調査の結果には、育児や家庭に関することから、法律、就職、住まいやお金に関することまで、さまざまな相談の希望がありました。その反面、すでに事業があるにも関わらず、そのこと自体が知られていないこともわかりました。

今後は、「サービスを知ってもらうこと」、そして必要な人に「利用してもら うこと」を念頭に、相談の充実を図る必要があります。

[主な取組]

	取組	相					
ひとり	O親相談	目談 ひとり親家庭の生活全般に関する相談を受付けます。					
指標	指標 相談件数(件)						
目標	現状(2018年度)	見状(2018 年度) 2020 年度 2021 年度 2022 年度 2023 年度					
標	1,938	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	

	取組		内容			
就労・技能習得等のため一時的に生活援助や子育て支援が ひとり親家庭ホーム 心要な場合や、ひとり親となり生活環境の激変のため日常 へルプサービス事業 生活を営むことに支障が生じている場合等にヘルパーを 派遣します。					子ども 家庭支援 センター	
指標	指 標 利用者数(人)					
目標	目 現状 (2018 年度) 2020 年度 2021 年度 2022 年度 2023 年度					2024年度
標	15	16	17	17	18	18

	取組					担当課
	経済困難世帯等の就労 支援 就労を目的として講座や訓練を受講する場合に給付金を 支給します。また、それぞれのニーズに応じて個別計画書 を作成し、具体的な就労につながるよう支援します。				生活援護課 子ども 家庭支援 センター	
指標	①新規相談件数 ひとり親家庭は子			世帯は生活援護	護課。) ②相談件	数(①以外の
	現状(2018 年度) 2020 年度 2021 年度 2022 年度 2023 年度				2024年度	
目標	① 380	① 360	① 355	① 350	① 345	① 340
	2 668	② 540	② 540	② 540	② 540	② 540

- ※ ①生活保護受給世帯については、稼働年齢者数の減少が見込まれています。
 - ②2016~2018年度の実績に基づき算出。

[その他の取組]

・弁護士相談

【子ども家庭支援センター】

・居住支援協議会

【住宅課】

- ※ 住宅セーフティネット法に基づき、住宅の確保に特に配慮を要する人(住宅確保要配慮者)に対する民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図ることを目的に、町田市、不動産関係団体、福祉関係団体等が連携・協議を行います。
- ・(再掲) 家庭教育支援事業 【生涯学習センター】

[主な取組] P53Ⅱ-1-(2)「子育ての相談・支援の充実」に掲載 [その他の取組] P87Ⅲ-1-(1)「地域連携・人材育成の推進」に掲載

基本施策(3)虐待の防止と支援の充実

[施策の方向性]

基本目標Ⅱ

目指す姿3

支援を必要とする子どもと、その家庭に対して総合的な相談を行っていきます。育児不安・児童虐待などの問題に、子ども家庭支援センターを中心に対応し、関係機関等と連携しながら必要な情報の交換や、支援内容の協議を行います。また、子どもを対象として、児童虐待の理解を深めてもらう取組みも行っていきます。

さらに、さまざまな事情から家庭で生活できない子どもたちのために、養育 家庭(里親)を多くの人に知ってもらえるよう、広報活動を行っていきます。

[主な取組]

第二期町田市子ども・子育て支援事業計画 ④ 量の見込み・算出方法等についてはP116~に掲載

	取組 内容					担当課
養育	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、 養育支援訪問事業 養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の 適切な養育の実施を確保する事業です。					子ども 家庭支援 センター
指標	利用人数(人)					
目標	現状(2018年度)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
標	5	6	6	6	6	6

	取組					
	子育て支援 ネットワーク会議 虐待を受けている子どもをはじめとする、支援が必要な子 どもとその家族の早期発見や、適切な支援を図るため、関 係機関等の円滑な連携協力を確保します。					子ども 家庭支援 センター
指標	情報を共有した児	豊重の数(人)				
E	目 現状 (2018 年度) 2020 年度 2021 年度 2022 年度 2023 年度					2024年度
標	目標 現状(2018年度) 2020年度 2021年度 2022年度 2023年度 標 759 760 770 780 790					

	取組		担当課			
(子。	児童虐待について理解を深め、身近なところに相談場所が あることを知り、児童が将来大人になった時に「子どもを (子ども向け 虐待防止啓発活動) も家庭支援センター職員が小学校に出向き、寸劇などを行います。				子ども 家庭支援 センター	
指標	指標 実施回数 (回)					
目	目 現状 (2018 年度) 2020 年度 2021 年度 2022 年度 2023 年度					2024年度
標 6 6 7 7						8

[その他の取組]

・地域ネットワーク機能強化事業

【子ども家庭支援センター】

・在宅サービス基盤整備事業

【子ども家庭支援センター】

※ 養育家庭(里親)の新規開拓と養育家庭に関わる人の理解と協力を促進するために、体験発表会を実施します。また、普及活動の1つとして、市内イベントにも参加し、PRを展開します。

基本目標 II 目指す姿 3

基本施策(4)外国籍家庭への支援

[施策の方向性]

外国籍家庭の子どもが、言葉や文化の違いについて不安にならないように、 子どもやその家族に対して支援をすることが必要です。

子どもが安らいでいる家庭があり、家庭が地域とつながっている

支援を必要とする家庭にサービスが行き届いている

言葉や文化の違い、コミュニケーション不足からくる問題に対して、市立 小・中学校の担任と協力しながら当該児童・生徒の実態に合わせ、日常生活で 必要な初歩的な日本語指導を行っています。

[主な取組]

	取組					担当課
日本語	市立小・中学校に在籍する外国籍児童・生徒及び帰国児童・ 日本語指導 生徒のうち、希望者に対して、国際交流センターと連携し、 日本語指導を中心とする特別指導・相談を行います。				教育 センター	
指標	利用者数(人)					
目	目 現状 (2018 年度) 2020 年度 2021 年度 2022 年度 2023 年度					2024 年度
標	関係 現状 (2018 年度) 2020 年度 2021 年度 2022 年度 2023 年度 46 46 46 47 47					



<mark>事業案内</mark> [町田国際交流センター]

町田国際交流センターでは、地域に居住する外国人市民との友好親善のきずなを深め、地域の一員として日本人と外国人が支え合えるような環境をつくる多文化共生社会を目指して、7つのボランティア部会とともに4つの事業を行っています。また、事務局では、町田市に在学している外国籍の小学生・中学生(帰国子女)のために、日本語の勉強と学校の勉強をお手伝いする、「子ども教室」を行っています。

町田国際交流センターホームページ https://www.machida-kokusai.jp/

町田市在学の外国につながる小・中学生のための「子ども教室」 Japanese Class for Foreign Children of Machida residence

町団団際交流センター

Machida International Center



目指す姿4

一人ひとりに情報が確実に届いている

子育てをしていると、さまざまな情報が耳に入り、また、手元に届きます。 その中で、子育て家庭の必要としている情報が、正確に保護者や子どもに伝わ ることが大切です。各種手続き情報からイベント情報まで、受け手にとってわ かりやすく、そして正確に情報を発信する必要があります。

[現状と課題]

- ○イベントや相談場所などの情報が、必要な人のもとに届くよう、情報を発信 していくことが大切になります。
- ○中学生・高校生へのアンケート調査では、子どものスマートフォンの所持率 は中学生が80.9%、高校生が99.4%となっています。MSPヒアリ ング※では全員が持っており、日常生活の中でスマートフォンが欠かせない存 在となっています。今後はイベントや困った時の相談先の周知など、子ども 本人に向けて、情報を発信することに力を入れる必要があります。
- ※ P33「MSPヒアリング」に掲載
- ○保護者へのアンケート調査では、若い世代の保護者ほど、市のホームページ から情報を得ていることがわかります。今後はさらに、調べやすく、わかり やすく情報を発信することが求められます。

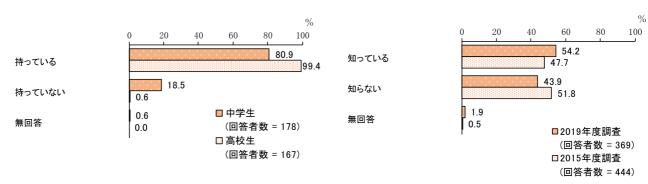


【え:山崎保育園】

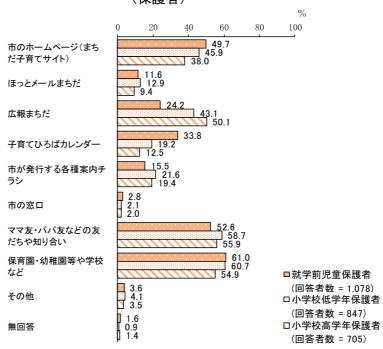
[関連データ]

インターネットを利用している中学生・ 高校生のスマートフォンの所持状況

困った時の相談機関の認知度 (中学生・高校生)



子育でに関する情報の入手手段 (保護者)



資料:新・町田市子どもマスタープラン(後期)策定のためのアンケート調査報告書

基本施策(1)子どもと保護者への情報の発信

一人ひとりに情報が確実に届いている

[施策の方向性]

子育て家庭に向けて、必要とされている各種手続きやイベント情報など、子 ども・子育ての情報をメールやサイトで発信しています。今後も欲しい情報が すぐ手に入るように、手法を検討し、情報を発信していきます。さらに、子ど も自身に向けても情報を発信していきます。

[主な取組]

	取組					担当課
(133	子育て家庭に向けて、情報をわかりやすく提供しています。今後は、子ども自身に向けても、イベント情報や、困まちだ子育てサイト った時、悩んだ時の相談場所などの情報を発信していきます。				子ども 総務課	
指標	アクセス数(件数)					
目	目 現状 (2018 年度) 2020 年度 2021 年度 2022 年度 2023 年度					2024年度
標	目標 現状(2018年度) 2020年度 2021年度 2022年度 2023年度 2,642,750 2,750,000 2,800,000 2,850,000 2,900,000					

[主な取組] P28I-1-(1)「コミュニケーション能力をのばす」に掲載

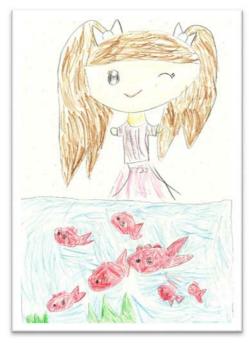
[その他の取組]

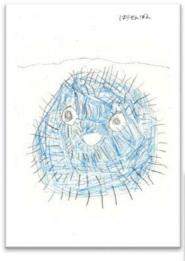
・メール配信サービス

【子ども総務課】

・子育てひろばカレンダー

【子育て推進課】







【え:金森保育園】

事業案内

[まちだ子育てサイトについて]

子ども・子育てに関する情報に特化した「まちだ子育てサイト」は、2017年4月から情報発信をしています。「分かりやすく」「見やすく」「検索しやすく」をコンセプトに、施設情報から、各種手続きやイベント情報まで、幅広く子どもと子育てに関する情報を発信しています。「目的」「年齢」「施設」などの切り口から、検索する入口を設けることによって、直感的に知りたい情報を調べることができます。便利な機能として、「イベントカレンダー」「子育てナビ」「保育料等シミュレーション」もあります。

○イベントカレンダー

「ジャンル」「対象年齢」「地域」の条件を設定し、イベント情報を検索することができます。

○子育てナビ

「妊娠期」「産後すぐ」「育児期(\sim 3歳)」に必要な手続きやお役立ち情報を一目で確認することができます。

○保育料等シミュレーション

年収などの簡単な入力で、概算の保育料・育成料・補助金等が計算できます。



当館5階には、赤ちゃん・ふらっと(授乳室)があります。

基本目標Ⅲ 子どもが地域の中で大切にされている

子どもは、地域の中で育ちます。家庭・地域・行政が連携することにより、 子どもがいきいきと育つための、人材・居場所・体験する機会につながって いきます。 子どもが地域の中で大切にされている

目指す姿1

基本目標Ⅲ

子どもが地域(人・場所・機会)とつながっている

子どもが地域の中で、安心して暮らしていけるように、地域・学校・行政が 連携していることが必要です。ボランティアなどの人材確保や育成、子どもが 過ごせる居場所づくり、地域での活動に参加する機会があること等が望まれま す。

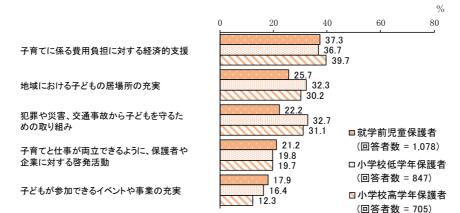
さらに、学校を核として地域人材の横のつながりを強化することで、人材や 資源の循環を促し、地域を活性化させるとともに、地域に愛着をもった子ども を育てます。

「現状と課題]

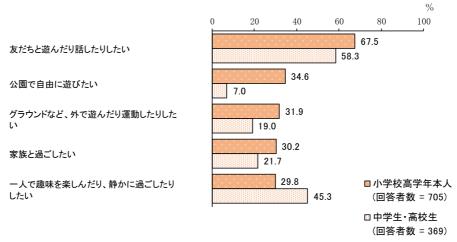
- ○放課後子ども教室「まちとも」は、地域と学校で構成する運営協議会が運営 し、地域と連携した活動を行っています。今後、学校活動全般においても、 学校と地域が連携するための仕組みづくりが求められています。
- ○子どもセンターは、地域活動をサポートするため、「まちとも」運営協議会や 青少年健全育成地区委員会、子ども会等の地域団体との連携が求められてい ます。また、地域の子どもと大人が交流する機会を増やすため、ボランティ アや団体、事業所との連携事業の実施が求められています。
- ○「遊びの拠点」「成長・発達の拠点」「子育て支援の拠点」など、子どもと保 護者の「地域拠点」としての子どもセンターを、5地域それぞれに整備する ことができました。今後は、子どもセンターへのアクセスが難しい地域に、 人口密度や周辺環境などを考慮して子どもクラブの整備を行います。
- ○大地沢青少年センターでは、環境の変化に応じた施設運営が求められていま す。青少年の健全育成とともに、皆が利用できる施設であることを発信して いくことや、豊かな自然環境を活かしたプログラムの展開など、大地沢の魅 力を活かした施設運営をすることが課題となっています。
- ○保護者へのアンケート調査では、「市の子育て支援への取組みや少子化対策と して、期待すること・重要なこと」として、「地域における子どもの居場所の 充実」の割合が3割前後となり、上位となっています。小学生本人と中学 生・高校生へのアンケート調査からは、「放課後(夕方)の過ごし方の希望」 として、「友だちと遊んだり話したりしたい」がともに多く、傾向として、小 学生は体を動かし遊ぶこと、中学生・高校生は趣味などを楽しみたいことが 見てとれます。

[関連データ]

市の子育て支援への取組みや少子化対策として、 期待すること・重要なこと(上位5位) (保護者)



放課後(夕方)の過ごし方の希望(上位5位) (小学生高学年本人と中学生・高校生本人)



資料:新・町田市子どもマスタープラン(後期)策定のためのアンケート調査報告書

「関連法・国の動向・その他計画など]

- ●新・放課後子ども総合プラン(P158)
- ●子どもクラブ整備方針(P142)

基本目標Ⅲ 子どもが地域の中で大切にされている 目指す姿 1 子どもが地域(人・場所・機会)とつながっている

基本施策(1)地域連携・人材育成の推進

[施策の方向性]

地域の人と学校が、目標や将来像を共有できる「コミュニティ・スクール」 の実施を推進します。また、学校と地域がパートナーとして連携・協働できる 仕組みづくりを目指します。

子どもセンターでは、地域の子どもと大人が顔見知りになれるよう、子どもに関わる地域活動のサポートや、地域のボランティアによるプログラムを実施していきます。また、冒険遊び場がより安定し充実した居場所になるよう、活動の担い手となるプレーリーダーや活動に興味のある方を対象に、冒険遊び場活動の知識や技術の習得を目的にプレーリーダー養成講座を実施します。

[主な取組]

	取組		内容				
地域。教育流	と連携した 舌動	学校が保護者や地域住民と目指す目標やビジョンを共有 し、意見を学校運営へ反映させる仕組みであるコミュニティ・スクールを推進します。				指導課	
指標	コミュニティ・ス	クールの実施校数(校)					
В	現状(2018年度)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	
標	_	実施に向け た準備	62	62	62	62	

	取組		内容				
	もセンター事業 域連携事業)	放課後子ども教 全育成地区委員 携を通して、地 材を生かした事	児童 青少年課				
指標	地域と連携した新規事業数(事業)						
目標	現状(2018年度)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	
標	8	5	5	5	5	5	

	取組			担当課		
			となるプレーリ り、養成講座を§	児童 青少年課		
指標	参加者の満足度((%)				
目標	現状(2018年度)	2020年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
標	95	90	90	90	90	90

	取組		内容				
	民生委員、高齢者、子育てひろば利用者 OG 等、地域の人 地域人材活用(地域子 がて相談センター) とで、地域全体で子どもの育ちを見守る体制を整えています。				子育て 推進課		
指標	ボランティア登録	数(人)					
—— 目 標	現状(2018年度)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024年度	
標	120	120	120	120	120	120	

[その他の取組]

・子ども創造キャンパスひなた村運営

【児童青少年課】

·(再掲)家庭教育支援事業

【牛涯学習センター】

※ 地域ぐるみの家庭教育支援につながるよう、地域の家庭教育・子育て支援の担い手となるグループを育成します。 [主な取組] P53 II − 1 − (2) 「子育ての相談・支援の充実」に掲載 [その他の取組] P76 II − 3 − (2) 「ひとり親家庭・貧困への支援」に掲載

事業案内

[地域子育て相談センター]

地域子育て相談センターは、市内5地域に1箇所ずつ設置されています。「あなたの子育てあなたの地域が応援しています」をキャッチフレーズに、各地域の子育て支援の拠点となっています。以下の5つの事業を柱に、親子のあそび場の提供や相談対応等、直接子育て家庭と関わる一方で、地域の子育て関連機関とも連携し、情報共有をしています。

- (1)地域の子育て家庭を対象としたマイ保育園事業*の推進
- (2) 出張子育て相談等による支援体制の構築
- (3) 子育て関連施設や専門機関との連携協力体制の強化
- (4) さまざまな事例の分析、相談ノウハウの蓄積・強化
- (5) 地域の支援者やボランティアなどの地域人材の協力体制構築

子育て家庭に切れ目のない支援が続くよう、今後も関係機関との連携を深め、「安心して子ど もを産み育てる環境づくり」を進めていきます。

※ P54コラム「マイ保育園と子育てひろば事業」に掲載



地域子育て相談センターイメージキャラクター みるく

コラム

[地域子育て相談センターと地域連携]

地域子育て相談センターでは、地域の支援者が活 躍できる場をコーディネートしています。

地域ボランティアの発掘や協力体制構築を行う 中で、子育てひろば利用者も、大事な地域人材であ るという視点から、「ママボランティア」「ママサポ ーター」などの名称で、子育てひろばに協力しても らっています。

また、子育てひろばを利用している地域の保護者 が大学の授業に出向いて、学生に「子育てのあれこ れ」を伝え、赤ちゃんを抱っこしたり、あやしたり などを経験する取組みを行っています。2018・ 2019年度は、昭和薬科大学臨床心理学研究室と 連携して事業を行いました。

少子化が進み、親になるまで赤ちゃんと触れ合っ たことがない若者が増える中で、次世代を担う学生 たちが、子育ての大切さを知り、子育て支援への関 心を高めるきっかけをつくりました。また、社会と の繋がりを実感しにくくなる子育て中の保護者た ちにとっても、社会参加・社会貢献の場となりまし た。

ママボランティアさん活躍中!

町田地域子育て相談センターでは、利用しているママたちに 様々なかたちで子育てひろばのお手伝いをして頂いています。

どんぐりサポーター

どんぐりのお部屋(室内開放)に よく遊びにいらっしゃるママさんたちに お願いしています。初めてどんぐりの お部屋にいらした親子にお部屋の使い方を 教えてくれたり、気さくに話しかけて くださったりしています。

トンドマ・サージでリテクセーション ネイリストの資格を持つママさんたちに ハンドマッサージの方法を教えてもらったり 実際にマッサージをしてもらいながら、 参加者に体験して頂きましたよ!

まめっこひろばのイベント準備や 制作のお手伝い、体操のお姉さん、 誕生会や歌のピアノ伴奏など特技を 活かして参加してくださっています。

他にも、みんなで大型絵本作りに挑戦したり りと、ママたちの趣味や特技を活かしてボランティアをして頂いてい 手芸部でかわいい雑貨づくりを教えて下さる方達も、先輩ママボラン

子公式になったが、いますファインを対えているのが進む、元章ママネアンティアの皆さんには、お子さんと一緒に過ごしながら気軽に楽しくお手伝いをして頂いています。協力したり、励まし合ったりする中でママたちの交流が楽まり、子育ての仲間づくりのきっかけとなれば良いなと思っています。

『何かやってみたいな!』『私にもできるかな』などボランティアに興味の ある方は、どうそお気軽に職員にお声掛けくださいね!お待ちしています!

【昭和薬科大学学生と赤ちゃんのふれあい】





基本施策(2)地元事業所・商店の関わり

[施策の方向性]

基本目標Ⅲ

目指す姿1

地域の事業所・商店会・商店との協働により、その特性を活かして子どもたちと地域の大人が交流することができる機会を提供します。

[主な取組]

	取組			担当課		
l ·	5センター事業 業所連携事業)	地元事業所・商店などと協働でイベントを実施します。 児童 青少年課				
指標	地元事業者・商店などと協働した事業の実施回数(回)					
目標	現状(2018 年度)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
標	9	10	10	15	15	15

[その他の取組]

・職場体験

【指導課】

※ 中学校2年生が、事前に派遣先の事業所について調べ学習を行い、5日間の就労体験をします。



コラム

[子どもセンター開館記念日]

毎年各子どもセンターでは、それぞれ開館した月に地域団体や子ども委員会と協力して、記念イベントを実施しています。子ども委員会や活動グループなどによる遊びや工作コーナー、中学生・高校生を中心としたライブやダンス、大道芸などのパフォーマンス、そして、地域団体の協力による模擬店などのイベントを通して、子どもたちが地域のさまざまな人と交流することができる1日になります。

【子どもセンターただON ただONパーティー】





基本目標Ⅲ 子どもが地域の中で大切にされている 目指す姿1 子どもが地域(人・場所・機会)とつながっている

基本施策(3)体験活動ができる場の充実

[施策の方向性]

子どもたちが地域の中で、人と触れ合うことや、達成感を得られるように、 子どもセンターなどの体験活動を提供する場所や、提供プログラムの充実が必要です。

プログラムには、子どもたちの意見を取入れることはもちろんのこと、地域 やその人材の特性を生かした体験、野外体験、創作体験など、さまざまな体験 ができることが望まれます。

また、大地沢青少年センターでは、自然を活かしたキャンプ体験応援プログラムなどを提供してきましたが、今後はこれらに加えて、子どもから高齢者まで、幅広い世代で利用できるようなプログラム提供を目指していきます。

「主な取組]

	取組					担当課
子ども	掲) ちセンター・ ち創造キャンパス た村事業	野外活動や創作動の実施や、中の支援を通して場を提供します。	児童 青少年課			
指標	事業参加者数(人)				
目標	現状(2018年度)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
標	84,830	81,830	80,608	86,000	87,000	87,000

※ [主な取組] P28I-1-(1)「コミュニケーション能力をのばす」に掲載 2020、2021年度にそれぞれ1施設ずつ施設改修予定あり

	取組		内容			
	大地沢青少年センター 子どもから高齢者まで、幅広い世代を対象とした事業を工 主催事業の充実 夫し、参加者にとって魅力的な主催事業を実施します。				大地沢青少 年センター	
指標 参加者の満足度(%) 明状(2018 年度) 2020 年度 2021 年度 2022 年度 20						
					2023 年度	2024年度
標	84	90	90	90	90	90

	取組		内容			担当課
	大地沢青少年センター 既存施設の有効活用を図り、施設全体の魅力を高め、集客 運営事業 力を向上させます。				大地沢青少 年センター	
指標宿泊利用者数(延べ人数)						
目標	現状(2018年度)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
標	10,528	10,600	10,600	11,000	11,500	12,000

事業案内

[大地沢青少年センター]

大地沢青少年センターは町田市の西端にある、野外活動を通じて青少年の健全な育成を図ること、市民の福祉増進を図ることなどを目的に設置された施設です。豊かな自然に囲まれ、子どもや親子で参加できる工作、陶芸教室、キャンプ体験会や森林体験塾など、さまざまな体験活動を実施しています。

また、当センターは、「青少年」だけではなく、すべての年代の方がご利用いただけます。今後は、子どもから大人まで幅広い世代の利用を促進するため、PR活動、プログラム提供や既存施設の活用法を検討し、市内外年代問わず利用していただけるような施設を目指します。

【大地沢青少年センター】

【本館】

【事業風景(子どもキャンプ)】







【え:山崎保育園】

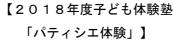
コラム

[イベントがいっぱい]

本市では、夏休みなどの長いお休みの間にさまざまなイベントを開催しています。各子どもセンターはもちろんのこと、国際版画美術館では、小学生・中学生を対象に企画展のワークシートの設置、版画体験イベントや講座を行います。また、企画や指導において大学との連携も行っています。文学館では、夏の子ども向け展覧会のテーマに合わせ、ワークショップやおはなし会などの、いつでも参加できるイベントを行っており、図書館では「中央図書館1日図書館員」(中学生から)が人気です。お仕事体験ができ、普段は入れない書庫や本の購入会議の現場も見られます。夏の定番「こわ~いおはなし会」や「おはなしと工作」なども行っています。消費生活センターも、夏休み子ども教室として、さまざまな体験講座を行っています。

さらに、町田市・多摩市・稲城市合同事業「子ども体験塾」では、各市の事業所と協力し、いるいろな体験企画を行っています。(2019年度は「テーマパークスタッフにチャレンジ!」と「声優・歌手の基礎を学ぼう!!」でした。実施内容は毎年変更になります。)夏休みの宿題や思い出づくりに、興味があるものにぜひ参加してみてください。

【文学館 ワークショップ 「みんなの"たからもの"を描こう!」】









【え:こうさぎ保育園】

基本施策(4)子どもの居場所の充実

[施策の方向性]

子どもが放課後や休みの日に、その日の気分で過ごせる場所を選べるよう、 子どもの居場所の充実を目指します。室内で過ごしたいとき、自然の中で好き なことをしたいとき、みんなで集まって盛り上がりたいとき、それぞれに適し た居場所を提供することが必要です。

また、放課後の居場所としては、すべての小学校で、放課後子ども教室「まちとも」と「学童保育クラブ」が連携した運営をおこない、放課後活動の幅を広げます。

[主な取組]

		取組	内容				担当課		
	子ども	もクラブ整備事業		子どもセンターへのアクセスが難しい地域のうち、児童数 が多い地域へ子どもクラブの整備を進めます。					
指標 子どもクラブ新規開館施設数(施設数)									
	目標	現状(2018年度)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024年度		
	標	0	1	1 1 1 1					

※ P95「子どもクラブ整備方針」に掲載

	取組	内容				担当課		
冒険	遊び場補助事業	冒険遊び場活動 します。	冒険遊び場活動を行う団体を支援し、常設型の設置を拡充 します。					
指標 常設型冒険遊び場設置箇所数(箇所)								
目標	現状(2018年度)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度		
標	3	4	5	5	5	5		

	取組		内容	\$		担当課
	後子ども教室 5とも」事業	学校や地域の例での活動のほかなどを行う放設校で学童保育な	動や体験活動 業を、全小学	児童 青少年課 指導課		
指標	指標 放課後子ども教室実施校数(校数 / 42校中)					
目	現状(2018年度)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
標	18	34	42	42	42	42

事業案内

[子どもの居場所について]

子どもが心身ともに安心して集える場、遊びや成長・発達の拠点、子どもの自発的な活動への支援を行う場として、「子どもセンター」「子どもクラブ」「子ども創造キャンパスひなた村」の施設運営や、「放課後子ども教室まちとも」「冒険遊び場」事業を行っています。

これらの「子どもの居場所」では、外で体を動かして遊んだり、室内でのんびりしたり、たくさんの人とおしゃべりしたり、日常ではできないさまざまな体験をしたりと、その日の気分でやりたいことを選べ、過ごすことができます。こうした地域の「子どもの居場所」の充実を図っていきます。

○子どもセンター

0歳から18歳までの子どもが自由に利用できる児童館です。堺・忠生・町田・鶴川・南の各地域にあり、地域の子どもの「遊びの拠点」「成長・発達の拠点」「子育て支援の拠点」として、子どもとその保護者の「地域拠点」の役割を担っています。施設には、体を動かして遊んだり、音楽コンサートもできるプレイルームを始め、工作や料理ができる造形室・調理室、乳幼児と保護者が安心して過ごせる乳幼児室など、目的に合わせたさまざまな部屋や屋外広場があるほか、中学生・高校生の利用に対応するため、音楽スタジオも設置されており、夜間21時まで開館しています。また、子どもたちが館内の使い方やイベント企画など直接運営に参画する「子ども委員会」の設置、「地域拠点」として、「放課後子ども教室まちとも」運営協議会や子ども会等の地域団体への活動支援なども行っています。

○子どもクラブ

子どもセンター同様、0歳から18歳までの子どもが自由に利用できる児童館です。子どもセンターを補完する施設として、子どもセンターから距離があり、子どもの人口の多い地域に設置しています。施設には親子で一緒に過ごせる乳幼児室、体を思いきり動かせる遊戯室、学習・工作・読書など過ごし方を選べる集会室があります。

○子ども創造キャンパスひなた村

町田市のほぼ真ん中、日向山にある子どものための施設で、里山の豊かな自然の中で思い切り遊ぶことができます。林の中の広場や野外炊事場、レクリエーションルーム、工作室、陶芸室、250人収容の多目的ホール「カリヨンホール」があり、野外体験や創作体験、子ども活動の担い手の育成などの講座・イベントを実施しています。また、子どもの団体や市民向けに施設の貸出も行っています。

○放課後子ども教室「まちとも」

子どもたちが放課後も小学校の教室や校庭で、遊びや学習活動、体験活動などやりたいことを、自分で選んで過ごすことができる場です。地域の方々が主体となった運営協議会により運営されています。

○冒険遊び場

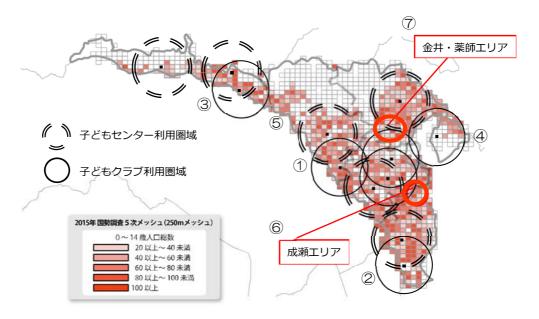
公園の自然環境を活かして、秘密基地をつくる、地面に穴を掘る、木に登る、といった、子どもが「やってみたい」と思うことを実現できる場所が冒険遊び場です。子どもが自分のやり方やペースで創意工夫しながら、遊びの中で起きる冒険や挑戦、失敗といったさまざまな体験を通し、成長することができます。運営は、市の補助を受けた地域団体が地域住民や大学などと協働で行い、専門の知識をもつプレーリーダーが子どもの遊びをサポートしています。



「子どもクラブ整備方針]

これまでの子どもクラブ整備は、2013年9月に策定した「子どもの「居場所」の整備に関する基本構想(2014-2018年度)」に基づき、整備を進めてきました。

今後の整備については、子どもたちを取巻く環境の変化への対応や、本市の現状と今後を踏まえた分析をもとに、新たに定めた「子どもクラブ整備方針」(P142に掲載)に基づき、以下のとおり進めていきます。



既存の2館と整備済み①「町田第三中学校区(忠生地域)」②「つくし野中学校区(南地域)」③「小山中学校区(堺地域)」に加え、現在整備を進めている④「鶴川第二中学校区(鶴川地域)」⑤「小山田中学校区(忠生地域)」に、⑥成瀬エリア⑦金井・薬師エリアの2つのエリアの整備をすると、市内の子どもクラブは計9館となります。その時点で子どもクラブの整備を終了し、今後子どもクラブの整備が必要かどうかは、検証を行ったうえで判断します。

【2018年1月開館木曽子どもクラブ】 【2019年12月開館小山子どもクラブ】





空中口惊血

目指す姿2

みんなが安全・安心に子育てをしている

近年、子どもが事故や事件に巻込まれることや、災害なども多く発生しており、対策や備えが必要になっています。子どもが安全に日常生活を送ることができるよう、地域における見守りや対策の強化が必要です。

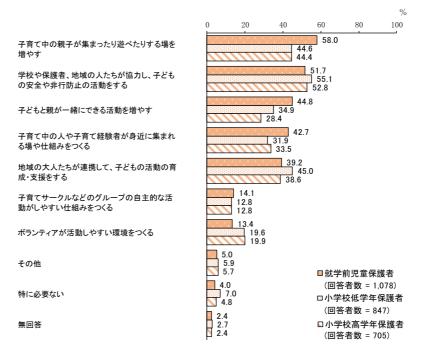
また、安心して子どもを連れて買い物をしたり、集まったり、気軽に外出できる、子どもと子育て家庭にやさしいまちづくりが求められます。

[現状と課題]

- ○保護者へのアンケート調査では、「安心して子育てをするために、地域の人との必要な取組み」について、「学校や保護者、地域の人たちが協力し、子どもの安全や非行防止の活動をする」の割合が5割強といずれの年代でも高くなっており、子どもの安全・安心の確保が強く求められています。
- ○子どもが地域や家庭で事故や事件に遭う心配をすることなく日常の生活を送ることができるよう、「子ども110番の家」など地域ぐるみで子どもの安全を見守る取組みが必要です。
- ○子育て家庭が、気軽に子ども連れで外出し、遊んだり、買い物したりできる ような取組みが必要です。

[関連データ]

安心して子育てをするために地域の人との 必要な取組み(保護者)



資料:新・町田市子どもマスタープラン(後期)策定のためのアンケート調査報告書

基本施策(1)子どもの安全・安心の確保

[施策の方向性]

災害などが起きた時、第一に子どもたちの安全を確保しなければいけません。そのための、マニュアルの整備や訓練などの備えが必要となります。

また、子どもたちが事件や事故に巻込まれないように、危険が迫った時の避 難場所や、不審者情報などの周知が必要になります。

[主な取組]

		取組		内容				
	災害暍	寺情報伝達	災害時、保護者が迅速に正確な情報を取得できるよう、市内の保育園・幼稚園等と連携して各施設の情報の伝達方法を確立するとともに、まちだ子育てサイトにその情報を掲載する訓練をします。				子育て 推進課	
指標 まちだ子育てサイトの訓練時アクセス数(件数)								
	目標	現状(2018年度)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024年度	
	標	16,605	17,000	17,500	18,000	18,500	19,000	

取組		内容				担当課
子ども110番の家		子どもが危険に直面した際に、緊急避難先としてかけこむことができる建物であることを示す看板の設置を、各小学校 P T A や自治会・町内会とともに進めます。また、設置だけでなく、子どものかけこみに際して、避難先の対応を身につけられる体験訓練や啓発活動を、看板設置団体等を対象に実施します。				児童 青少年課
指標	かけこみ体験訓練や啓発活動の実施回数(回)					
目標	現状(2018年度)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	1	1	2	2	3	3

[その他の取組]

・メール配信サービス(不審者・犯罪情報) 【市民生活安全課】

・通学路の防犯カメラ 【学務課】

・CAPプログラム 【市民協働推進課男女平等推進センター】

※ 子どもの権利について知識を深め、いじめや性犯罪など危険な目に遭った時の回避方法や相談することについて、 ロールプレイを通して学びます。



[安全に保育を行うために~災害協定~]

2017年度に市立金森保育園と社会福祉法人 光琳会こうりん保育園は、風水害等により、被災し た保育園に対する応援に関して協定を締結しまし た。今後は、この協定を参考に、他の公立保育園で も同様に近隣の保育園と協定することや民間の保 育園同士で同様の協定を締結することを進めてい きます。 【左から、こうりん保育園園長、理 事長、石阪市長、金森保育園園長】





[災害から子どもたちを守るために 町田市認可 保育所・幼稚園等災害対応ガイドライン]

2018年7月、東京都内で初めて、認可保育所をはじめとする保育施設の他に、幼稚園も対象とする、地震や風水害などの災害を想定した、各自の災害対応マニュアルの向上を目的とする、災害対応ガイドラインを策定しました。

今までは、国や東京都が作成した保育施設向けの災害に 関連したガイドラインがなく、統一した基準はありません でした。そのため、各園は個別にマニュアルを整備してき ましたが、事前の想定や準備体制、災害発生後の具体的な 対応が不十分な園もありました。そこで、災害から子ども たちを守るために、事前準備の内容や災害発生時に必要な 対応をガイドラインとして示しました。

本ガイドラインでは、統一的な対応ができるよう、事前の想定や準備体制、災害発生時の行動基準など、各園がマニュアル策定や教育・訓練の実施などに取組みやすい内容になっています。



基本施策(2)子育てしやすいまちづくり

[施策の方向性]

本市は、住民基本台帳における2019年1月1日現在の人口総数で、前年 同月比でマイナス57人と、市制施行後初の人口減少となりました。これは、 少子化の影響が大きいと考えられます。しかし、0歳から14歳の年少人口の 転入超過数は、全国でも上位に位置しています。子どもの転入が多いというこ とは、本市が子育て家庭から選ばれている、ということです。

保護者ヒアリング・MSPヒアリング*では、「町田市はちょうどいい」との話しがありました。保護者からは「通勤」するにも「住む」のにもちょうどいいという話が、MSPメンバーからは「田舎と都会が味わえるまち」でちょうどいい、子育てをするには良いまちだと思うとの印象を話してもらえました。

これからも、子育て家庭から選ばれるまちであり続けるために、子どもの居場所の充実や待機児童対策、義務教育就学児医療費助成制度(マル子医療証)の所得制限撤廃の導入などの行政サービス、質の高い幼児教育・保育サービスやこれからの時代に向かっていける力を育てる学校教育など、施設整備(ハード面)だけではなく、内容の充実(ソフト面)とあわせて、子育てしやすいまち・子どもにやさしいまちを目指し、子ども施策を推進していきます。

※ P100「保護者ヒアリング」に掲載 P33「MSPヒアリング」に掲載

[その他の取組]

- ・ちびヒロの設置・まちなかシネマの開催 【産業政策課】
- ※ 町田ターミナルプラザ市民広場に、ちびヒロ(人工芝のキッズスペース)を設置しています。また、ちびヒロを利用して、子どもから大人までが楽しめる屋外映画上映会「まちなかシネマ」を定期的に開催しています。
- · 団地再生推進事業

【住宅課】

・赤ちゃん・ふらっと普及活動

【子ども総務課】

保護者ヒアリング

本計画策定にあたり、無作為抽出で保護者に送ったアンケート調査の結果をもとに、MSPヒアリング(P33)

と同様に子育て中の保護者にヒアリングを行い、実際に思うことや実情を聞きました。

日時:2019年6月16日 10時~11時45分 場所:弥生ヶ丘自治会館

ご協力いただいた保護者のみなさん:10人

①子育て支援に関するサービスの周知・利用状況について

アンケート調査結果

子育て支援のサービスを知っていますか。

1位 休日・準夜急患こどもクリニック は共通

就学前児童保護者 2位 保育園・幼稚園等の園庭開放や子育てひろば 3位 認可保育所での一時保育

小学校低学年保護者 2位 保育園・幼稚園等の園庭開放や子育てひろば

3位 子どもセンター、子どもクラブの施設利用や子育て支援事業など

小学校高学年保護者 2位 子どもセンター、子どもクラブの施設利用や子育て支援事業など

3位 保育園・幼稚園等の園庭開放や子育てひろば

- ○知っているサービス、利用したことのあるサービスはあるか
- ・【全体】ファミリー・サポート・センターなどは、アンケート同様に知っている人はいるが、使ったことがない人が多い。 ・教育センターと子ども家庭支援センターまではいかないくらいの相談場所があると良い。
- ・ファミリー・サポート・センターは、登録に躊躇する。知らない人に頼むことに抵抗がある。
- ○その他ご意見
- ・不登校支援にもっと力を入れてもらいたい。・育児支援ヘルパーの派遣期間を増やしてもらいたい。
- ②子育て情報の取得場所に関する現状確認、今後の課題

アンケート調査結果

子育てに関する情報を具体的にどのようなもので情報を得ていますか。

1位 保育園・幼稚園等や学校など 2位 ママ友・パパ友などの友だちや知り合い は共通

就学前児童保護者 3位 市のホームページ(まちだ子育てサイト)

小学校低学年保護者 3位 市のホームページ (まちだ子育てサイト)

小学校高学年保護者 3位 広報まちだ

- ○どういう時、場所で情報を得るのか
- ・【全体】まちだ子育てサイトを知らない人が半分くらいいる。
- ・今は新聞を取っていない家庭も多く、広報はあまり見られていない。
- ・小児科を受診する時に待合室にある冊子やパンフレットを読んだりする。
- ・LINEグループで情報をあげてくれる人がいるので、そこで知る。
- ・情報が1つのところに集約されていない。それぞれのところで見ないとわからない。
- ③子育てに関する悩みの現状確認、前回調査との比較に対する意見等

アンケート調査結果

子育てに関して、日常悩んでいること、または気になることはどのようなことですか。

就学前児童保護者 1位 自分の時間が持てないこと

2位 保育サービスの費用や学費など子育てに出費がかさむこと

3位 子育てによる身体の疲れが大きいこと

小学校低学年保護者 1位 保育サービスの費用や学費など子育てに出費がかさむこと

2位 自分の時間が持てないこと 3位 子どものしつけに関すること

小学校高学年保護者 1位 保育サービスの費用や学費など子育てに出費がかさむこと

2位 子どもの就園・就学・進学などに関すること 3位 子どものしつけに関すること

- ・夏休みなどの長い休みの間は、子どもが一日家にいるが、児童の一時預かりが少ないと感じる。
- ・一時保育は予約が何カ月も前からになり、具合が悪い時などの緊急時に使えない。緊急時に対応できるものが必要だと思う。 ・学童が3年生で終わるので、4年生以降の過ごす場所が心配。
- ・子どもセンターなどは住んでいる場所によっては、子どもひとりでは通えない。ひなた村は高学年の子どもが 過ごせるようなものがない。

④地域の人との取組みの実際の活動について

アンケート調査結果

安心して子育てをするためには、地域の人とどのような取組みをする必要があると思いますか

1位 学校や保護者、地域の人たちが協力し、子どもの安全や非行防止の活動をする

2位 子育て中の親子が集まったり遊べたりする場を増やす は共通

就学前児童保護者 3位 子どもと親が一緒にできる活動を増やす

小学校低学年保護者 3位 地域の大人たちが連携して、子どもの活動の育成・支援をする 小学校高学年保護者 3位 地域の大人たちが連携して、子どもの活動の育成・支援をする

○地域でのつながりなどはどうか

- ・(地域によって) 年配の方が多く、子育て世代が少ない。交流の場所が近くにあれば良かった。
- ・幼稚園や子どもセンターなどのつながりで知り合ったりする。

⑤中学生・高校生の「住みたいまち」に対する意見など

中学生・高校生アンケート調査結果

町田市にこの先もずっと住み続けたいですか。 住み続けたい 59.9% 町田市以外に住みたい 39.0%

- ○意外と町田市に住み続けたい子どもが多い。この結果についてどうか。
- ・町田市は通勤するのにも、公園などがあって住むのにもちょうどいい。
- ・子どもたちを連れて一日過ごせる、使いやすい公園が市内にはないと思う。
- ・駅前は子ども向けにできていない。

⑥市の取組みに対する意見など

- ・市役所の中で、横の連携がとれていないと思う。部署を越えて情報共有をしてもらいたい。
- ・中学校給食をもっと検討してもらいたい。
- ・避難所として集まる施設(体育館など)の老朽化が気になる。







【え:こうさぎ保育園】